



**第3部**  
**各地域の現状・建議**

---

**第3部**  
**各地区的现状及建议**

# 第1章 華北地域(北京市、天津市、山東省)

## 北京市

2013年の北京市の域内総生産（GRP）は1兆9,500億6,000万元、実質成長率は7.7%と、前年実績および2013年の全国の成長率と同水準になった。1人当たりGRPは9万3,213元（1万5,052ドル）だった。北京市政府は経済成長における質と効率の重視の構えをみせ、2014年の成長率目標を7.5%前後とした。

## 2013年の経済状況

2013年のGRP成長率は、2012年同様の7.7%となった。成長率は2012年に1990年（5.2%）に次いで低いものとなったが、2013年も7%台の成長であった。第1四半期7.9%、上半期7.7%、1～9月7.7%、通年で7.7%と、時期による大きな変動はなく安定した成長になっている。

北京市統計局は、国内外の情勢が複雑な中で安定成長を実現したことを評価しており、また、構造調整と発展方式の転換の面でも成果があったとしている。発表時の会見では、GRPに占める第三次産業の比率が76.9%に達するなど産業構造の調整が進められたほか、民間投資やネット販売の拡大など需給構造が改善されたと指摘した。

消費者物価上昇率は2012年と同じ3.3%で、抑制目標である4%前後を下回った。全社会固定資産投資額は前年比8.8%増（2012年は9.3%増）、一定規模以上の工業生産は8.0%増（7.0%増）、全社会消費品小売額は8.7%増（11.6%増）と、工業生産以外は伸びが前年より鈍化している。

工業生産について北京市統計局は、ここ3年で最も高い伸びになったとし、自動車製造業（24%増）、コンピュータ・通信・その他電子設備製造業（11.9%増）、医薬製造業（8.9%増）の3つの産業の寄与度が63.4%と大きかったと紹介した。

1人当たりのGRPは9万3,213元、ドルベースでは1万5,052ドルになった。北京市は全国トップレベルの水準としているが、ニューヨーク、ロンドン、香港、シンガポールなどの都市と比較すると、発展

レベルの差は大きいとの認識で、今後さらに高める構えだ。

2013年末の常住人口は2012年末を45万5,000人上回り、2,114万8,000人となった。半年以上北京市に常住している外来人口は802万7,000人。2012年に2ケタ増となっていた商品房（商用不動産物件）販売面積は2.1%減、うち住宅は8.1%減とマイナスに転じた。2013年2月に国务院常务会议で、投機的な住宅購入の抑制など5項目の不動産コントロール策（「国五条」と呼ばれる）が発表され、その後、北京市でも4月に規制が強化された影響が要因の一つとして考えられる。

対内直接投資は、契約額が前年比2.3%減の110億9,708万ドル、実行額が6.0%増の85億2,418万ドルと、契約額が減少に転じた。実行額の伸びは1ケタを維持したものの2012年（14.0%増）より鈍化した。日本企業による投資実行額は、前年比24.1%減の4億4,781万ドルと2割以上の減少となった。2年連続減少をした形である。

## 在北京日系企業が抱える課題・改善要望点

中国日本商会は毎年北京市政府幹部との座談会を実施してきた。2012年、2013年は開催していないが、2011年11月開催時には、商会からは外資誘致策、交通渋滞緩和策など6テーマ全12項目の改善要望を提起し、意見交換を行った。北京市政府からは後日当方改善要望に対する回答が書面であり、「投資案件の外貨管理における運用の統一」などで前向きな回答をいただくなど、具体的な改善に向けた相互理解が一段と進んだ。その一方で、「外資投資性公司における設計、エンジニアリング業務の開放の明確化」などについては、回答に不明確な点もあり、継続的な対話を通じた更なる相互理解が必要なものもあった。2011年11月に実施した座談会で提起した改善要望点なども含めて、現在も以下のような点で引き続き改善が望まれている。中国日本商会としては、北京市の改善に向けた回答と取り組みに感謝するとともに、引き続き各種措置の実施を改めてお願いしたい。

## 大気汚染の改善

北京では直径2.5マイクロメートル以下の微小粒子状物質（PM2.5）の大気中の濃度が高まるなど、深刻な大気汚染に直面している。社員およびその家族の健康は企業運営にとって根幹をなすものであり、同状況の改善が強く望まれる。北京市は2013年9月に「北京市2013～2017年清潔空気行動計画」を発表し、関連数値目標を設定し、総合的な対策を展開している。同年10月にも「北京市空気汚染応急方案」を発表し、PM2.5の濃度に基づき、青色、黄色、オレンジ色、赤色の4段階の警報を設け、それぞれに対応した措置を取ることを決めた。2014年3月からは「北京市大気汚染防止条例」を施行し、汚染者の法的責任を厳格化している。こうした取り組みの強化を強く要望したい。また、大気汚染状況や改善策実施の効果などにつき迅速かつ確かな情報の公開をお願いしたい。

## 交通渋滞緩和策

交通渋滞は、ビジネス、生活面に多大な悪影響を与えている。交通整理の強化、違法駐車を取り締まり、地下鉄・公共バスの路線拡大などのインフラ整備、市民の交通ルール徹底への指導など、引き続き改善に向けた取り組みを要望する。

## 北京戸籍枠の増加

地方出身の優秀な人材の確保のため、各企業に提供される北京戸籍枠の増加を検討していただきたい。

## 外国人の社会保険加入

外国人の社会保険加入が法律で規定されたが、日本人駐在員の場合は日本で社会保険に入っており、中国で老後を暮らすことや失業する確率も極めて低い。また病院も私立の外国人専門の医院を使うことが一般的であるため、社会保険の対象にもならないことを考えると、中国で社会保険に入ることの利点を見出すことが難しい。日系企業にとって負担額も大きくなっている。日中社会保障協定締結までの間は、社会保険料納付を免除する経過措置を実施していただくことを要望する。

## 外国人の居留許可

2013年の外国人出入国管理法および管理条例の改正に伴い、外国人駐在員の居留許可更新手続きは、申請後15日を超えない日数で可能と規定されているが、この期間中は、パスポートを当局に提出していることから出張等の中国国内異動に影響が出ている。一部都市において、更新期間短縮が行われているが、北京市も同様の措置をお願いしたい。また、申請時に一般的には、「受理回執」（写真なし）が

交付されるが、多くの外国人駐在員は、申請の際に、飛行機・高速鉄道搭乗、ホテル宿泊が可能となる「受理回執」（写真付き）の存在について知らないため、この存在につき十分に宣伝していただきたい。もしくは今後、「受理回執」（写真なし）を発行せず、「受理回執」（写真付き）のみを交付していただきたい。

## 外資誘致策など

### 外商投資性会社の経営範囲拡大

外資投資性公司における設計、エンジニアリング業務（生産設備全般の設計・管理・コンサルティング、調達、販売、保守他）開放につき、明確な規定を示していただきたい。

### 外資参入規制のさらなる緩和

今後、中国で伸長が期待されるサービス分野、特に、情報（付加価値通信サービス）、保険（生命保険・保険代理事業への外資出資規制）等の外資規制をさらに緩和していただきたい。また北京市としての優遇策の検討・実施をお願いしたい。

### 「中外合併企業の登録資本と投資総額の比率に関する暫定規定」の見直し

1987年に国家工商局より公布された「中外合併企業の登録資本と投資総額の比率に関する暫定規定」に基づけば、投資総額の金額により一定比率の登録資本金が要求される。公布当時は外資系企業に対し税制面などさまざまな優遇策があり、他方で外貨が不足していた時代であったため、外資誘致による外貨獲得の点で一定の役割があった。ところが現在では、外資に対する内国民待遇付与により、そうした優遇策も撤廃され、中国の外貨ポジションも不足から余剰に転じているため、同規定を見直す時期に来ている。一方、内国民待遇の観点から内資企業が上記規定の規制を受けず、外資のみが規制を受けるとするのは不公平でもあり、実務上既に合併事業等を検討する際の阻害要因となっている。同暫定規定の見直しにつき国家工商行政管理総局に働きかけていただきたい。

### 優良企業への貿易送金の紐付き管理の免除

貿易送金が管理されているのはマネーロンダリングや投機資金の動きを抑えることが目的であることは十分理解しているが、現場は書類管理などで一定の労力を費している。簡素化は進展しているものの、管理状況の良い優良企業に対しては、こうした紐付き管理の免除を検討していただきたい。

### 研究開発機関の誘致

外資の北京への進出を促進するためには、数多くの大学・研究開発機関を有することから、研究開発機関の

誘致が適していると思われる。その際に、必要な措置の例としては、研究者の駐在コスト低減（住居、社会保険料、所得税）、優秀な学生や研究者の紹介・支援、研究新区の設立などが挙げられる。

### ＜建議＞

- ①北京市の大気汚染が深刻化している。大気汚染の改善に向けた取り組み強化を強く要望したい。大気汚染状況や改善策実施の効果などにつき迅速かつ確かな情報の公開をお願いしたい。
- ②交通渋滞緩和策について、交通整理の強化、違法駐車を取り締まり、地下鉄・公共バスの路線拡大などのインフラ整備、市民の交通ルール遵守意識の向上など、引き続き改善に向けた取り組みを要望する。
- ③地方出身の優秀な人材確保のため、各企業に提供される北京戸籍枠の増加を検討していただきたい。
- ④外国人の社会保険の制度について、北京市で強制加入となっているが、日中社会保障協定締結までの間は、社会保険料納付を免除する経過措置を実施していただくことを要望する。
- ⑤外国人駐在員のビザ更新手続きの期間中は、パスポートを当局に提出していることから出張等の中国国内異動に影響が出ている。期間の短縮をお願いしたい。また、多くの外国人駐在員は、申請の際に、飛行機・高速鉄道搭乗、ホテル宿泊が可能となる「受理回執」（写真付き）の存在について知らないため、十分に宣伝していただきたい。もしくは今後、「受理回執」（写真なし）を発行せず、「受理回執」（写真付き）を交付していただきたい。
- ⑥外資誘致策に関する要望
  - (1) 外資投資性公司における設計、エンジニアリング業務（生産設備全般の設計・管理・コンサルティング、調達、販売、保守他）の開放につき、明確な規定を示していただきたい。
  - (2) サービス分野、特に、情報（付加価値通信サービス）・保険（生命保険・保険代理事業への外資出資規制）等の外資規制をさらに緩和していただきたい

い。また北京市としての優遇策の検討・実施をお願いしたい。

- (3) 「中外合弁企業の登録資本と投資総額の比率に関する暫定規定」の見直しにつき国家工商行政管理総局に働きかけていただきたい。
- (4) 優良企業への貿易送金の紐付け管理の免除を要望したい。
- (5) 研究開発機関の誘致に関し、研究者の住居、社会保険料、所得税などの駐在コスト低減や優秀な学生や研究者の紹介・支援、研究新区の設立などの措置を検討いただきたい。

## 天津市

2013年の天津市の地区総生産（GRP）は1兆4,370億元と、3年連続1兆元を超えた。実質成長率は前年比12.5%で、12年の13.8%に比べ1.3ポイント低下、2002年以來の12%台となったものの、2桁増を維持し、全国31省市のうち、天津市は最も高い成長率となった。一人当たりGRPについても10万元を越え全国で最も高く、天津市はここ数年、全国トップクラスの経済成長を維持している。

## 2013年の経済状況

13年の経済を主要な項目別に見ると、全社会固定資産投資額は前年比14.1%増、工業生産は同13.1%増、全社会消費品小売額は同14.0%増となった。貿易総額は前年比11.2%増の1,285億ドルと3年連続1,000億ドルを突破した。輸出は同1.5%増の490億ドル、輸出先としてはアフリカ、ブラジル、ASEANがそれぞれ32.3%増、28.1%増、15%増となり、日本向けは6.7%増、EU向けは12%減となった。13年の輸出の特徴として、新興市場への輸出が大幅に増えていることが挙げられる。輸出先を金額ベースで見ると12年はEU、日本、ASEANの順であったが、13年は米国、ASEAN、EU、韓国、日本となった。輸入は同18.1%増の795億ドルだった。消費者物価指数（CPI）は3.1%と前年比0.4ポイント上昇した。商品別にみると、食品（5.8%）、住宅（4.4%）、家庭用品（2.0%）、衣類（1.1%）、タバコ（0.9%）などの価格が上昇した。都市部住民の一人あたり可処分所得は、前年比10.2%増の3万2,658元。都市住民100戸あたりの家庭用自動車保有台数は4.1台増の29台となった。

## 2013年の対内直接投資動向

13年の対内直接投資状況は、契約件数が564件と前年比68件減少。契約金額は11.6%増の207億ドル、実行金額は12.1%増の168億ドルとなり、金額は引き続き2ケタの伸びを示した。同年の中国全体の対内直接投資契約件数は前年比8.6%減、実行額が同5.3%増であることと比べると、天津市への投資額は伸びが大きいと言える。契約件数564件のうち、サービス業は472件、実行金額は31.3%増の94.7億ドルと件数の約84%、金額でも約56%を占めた。国・地域別の投資状況（実行金額）をみると、第1位は香港で10.9%増の95.9億ドル、第2位は日本で13.6%増の16.9億ドル、第3位は韓国で47.7%増の13.4億ドルとなっている。日本からの投資（実行額）は32.8ポイント低下。11年の伸び率88.3%、12年の伸び率46.2%であり増加幅は減少傾向にある。

## 今後の重点施策

天津市第16回人民代表大会第2回会議での政府活動報告では、天津市政府の2014年の経済目標が発表された。成長率は11%と1ポイント下げられた。地方財政収入の伸びは12%、固定資産投資の伸びは15%、社会消費品小売総額の伸びは12%、貿易の伸びは10%、都市登録失業率は3.8%以下、都市部・農村住民収入の伸びはそれぞれ10%、12%、CPI上昇率は3.5%前後などとなっている。

黄興国天津市長は、2014年について3つの主要な任務に取り組むとした。第一に全面的に「美しい天津」（注）の建設を加速することである。具体的には、産業構造最適化や、経済のモデルチェンジ・グレードアップ加速に取り組むこと、汚染防止を強化し環境の質を高めること、都市発展計画や建設の管理強化などにも取り組むとした。

第二に全面的に改革を深化させ、開放を拡大するとした。政府機能転換や機構改革を進めること、国有企業改革を深化させること、対外開放の拡大に注力し、投資誘致の際の質を高めることなどに取り組むとした。

第三に、全面的に民衆の生活を改善するとした。絶えず社会公共サービスを充実させること、教育や医療衛生サービスなどの向上に取り組むこと、公平な社会保障制度を建設することなどに取り組むとした。

注：天津市は2013年8月に「美しい天津建設綱要」を発表し、2016年までにPM2.5の年平均値を2012年比20%削減することなどを目標に生態文明に配慮した発展を目指すことを明確に打ち出している。

## 在天津日系企業が抱える課題・改善要望点

天津日本人会の法人会員企業数は386社（14年4月16日時点）に達している。在天津日系企業が直面している主な問題、改善要望は以下のとおりである

### 貿易通関

- （1）輸入材料の通関時間が長い。天津港に入港後、工場に入るまで2週間以上かかることもある。通関に要する日数を明確化するとともにできるだけ短縮して欲しい。また通関検査があった場合の荷扱いが悪いことがある。丁寧な荷扱いを希望する。
- （2）輸入貨物の通関において、税関や検疫局等の抜き取り検査を受けなければならないが、各部門の作業内容が異なり、独立的に権利を行使するため、貨物検査が同じ時間や場所で行われない。そのため検査に要する時間が長く、手続きが煩雑となっている。ワンストップサービスの導入や手続きの簡素化、効率化を検討していただきたい。また輸入規制についての詳細且つ正確な情報をいち早

く、事前に通達してほしい或いは一定の猶予期間を定めるなど対応のための時間を取ってほしい。

- (3) 通関検査時の荷扱いが悪く、不良品になってしまうケースがある。また抜き取り検査された製品が抜き取られたままで返って来ないことがある。これら製品の取り扱い方法について改善を希望する。
- (4) 通関に要するデポジットについて信用力に応じた金額にして欲しい。
- (5) 設備輸入時の免税枠の利用について手続きの簡素化を希望する。
- (6) 物流園区、保税港区等の保税地区が設立されているが、従来の保税区も含め役割や位置づけの違いなどがよくわからないため、今後の方向性等の説明が聞きたい。

### 税務会計

- (1) 税務・会計関連新規定や政策の公布頻度が多く最新情報が入手し辛い。ホームページに掲載するだけでなく重要且つ外資企業にとって影響の大きい法規定については、企業に対する説明会や講習会を開く等、行政サービスの充実化を希望する。
- (2) 天津保税區でも物流園区と同様、貨物が区内に搬入された時点で、増値税の輸出還付が受けられるように機能が改善されることを希望する。

### 労務

- (1) 労働者の権利保護は十分理解するも不当な長期病欠、職務怠慢、サボタージュ等、明らかに労働者側に非がある労務問題についても、仲裁や裁判では労働者寄りの判決が出やすい傾向を感じている。公平な目線で判断をして欲しい。
- (2) 最低賃金の急激なアップは企業にとって負担が大きく、事業計画の変更を余儀なくされる場合もある。最低賃金は徐々に引き上げるよう要望したい。
- (3) 駐在員の居留許可更新手続きに関して約2週間パスポートを預けなければならない。その間、出張等業務に支障が生じる。手続き期間を短縮する、コピー対応を認める、複数年ビザを認める等の運用を検討して欲しい。
- (4) 60歳以上の外国人への就労ビザの発給制限により豊富な経験を有する有能な人材を活用することができないケースがある。年齢制限による発給制限の緩和を希望する。
- (5) 外国人社会保険制度について上海市など未だ加入が義務付けられていない都市もあると聞く。同制度は実態として外国人駐在員にとっては利用し辛

い制度であり、天津市においても強制加入ではなく任意加入にするなどの検討を行って欲しい。

### 知的財産権

複雑化、巧妙化、小口化する模倣品業者に対する摘発の強化を希望する。知的財産権を侵害する違法行為に対する厳罰化を希望する。

### 省エネ・環境保護

- (1) 各種産業廃棄物の処理、汚水・排水処理、大気汚染は避けて通れない問題であり深刻化している。天津市政府主導で改善に向けた更なる取り組み強化を強く要望したい。
- (2) 省エネ・節水・環境保護に関する詳細な数値達成目標、優遇政策等の情報或いは情報入手ルートを得たい。

### 物流

- (1) 昼間、市外ナンバーの貨物輸送車は市内に入ることができないため、積み替えが必要となり、時間的ロス、商品ダメージが発生する。市外ナンバーの車両に関する制限を緩和していただきたい。
- (2) 交通通行規制情報を事前に提供して欲しい。道路工事の際は迂回路を明確にして欲しい。不正トラック（積載オーバー、高さ、長さオーバー）の取締りを強化して欲しい。
- (3) 危険物運輸に関して道路交通管理部門の判断基準が統一されていない。判断基準の透明化、統一化等改善を希望する。
- (4) 鉄道貨物輸送網や物流ネットワークの更なる充実化により天津市と他の中国内都市を結ぶ物流環境の整備を希望する。

### その他

- (1) 正規のタクシーが公然と何倍もの乗車料金を要求してくることがある。また白タクも多い。メーター使用の徹底、白タクの取り締まりとともにタクシー台数を増やすことを要望する。
- (2) 自動車ナンバープレート購入規制や自動車ナンバー末尾による交通規制が始まり交通渋滞の緩和に期待がかかるが、一方で交通規則やマナー違反が渋滞の要因になっている面もある。違法駐車や交通ルール遵守の取り締まり強化、マナー向上などの啓蒙活動、地下鉄・公共バスの路線拡大といった改善に向けた取り組みと更なるインフラ整備を要望する。
- (3) 人力資源社会保障局、出入境管理局の混雑の改善を希望する。1~2時間並ぶこともよくあり対策を講

じてほしい。例えば、書類不備や誤記入を事前に相談できるインフォメーションデスクを設置することや、窓口を増やすことが考えられる。

- (4) 小売業者が優越的な立場を利用して徴収する販促費用・リベートなどへの監督管理を強化していただきたい。不正取引行為の処罰の明確化、取り締まり、管理の厳格化を望む。
- (5) 抜本的な交通渋滞緩和策を講じていただきたい。交通規則やマナー違反者の取り締まり強化、交通規則遵守、マナー向上、交通教育などの啓蒙活動をしていただきたい。

### ＜建議＞

- ①輸入材料の通関に要する日数を明確化するとともにできるだけ短縮して欲しい。また通関検査時も丁寧な荷扱いを希望する。
- ②輸入貨物通関において、税関や検疫局等の貨物検査をワンストップで行って欲しい。
- ③輸入規制についての詳細且つ正確な情報をいち早く、事前に通達してほしい或いは一定の猶予期間を定めるなど対応のための時間を取ってほしい。
- ④通関検査時の荷扱いが悪い。また抜き取り検査された製品が抜き取られたままで返って来ないことがある。これら製品の取扱い方法について改善を希望する。
- ⑤通関に要するデポジットについて信用力に応じた金額にして欲しい。
- ⑥設備輸入時の免税枠の利用について手続きの簡素化を希望する。
- ⑦物流園区、保税港区、保税区等の保税地区の役割の違いや今後の方向性等の説明が聞きたい。
- ⑧税務・会計関連新規定について外資企業にとって影響の大きい法規定については、説明会や講習会を開いていただきたい。
- ⑨天津保税区でも物流園区と同様、貨物が区内に搬入された時点で、増値税の輸出還付が受けられるように機能が改善されることを希望する。
- ⑩明らかに労働者側に非がある労務問題について、仲裁や裁判で労働者寄りの判決が出やすい傾向を感じている。公平な目線で判断をして欲しい。
- ⑪最低賃金の急激なアップは企業にとって負担が大きく、事業計画の変更を余儀なくされる場合もある。最低賃金は徐々に引き上げるよう要望

したい。

- ⑫日本人駐在員の居留許可更新手続きの際、パスポートを預けなければならない。業務に支障をきたすため、手続き期間を短縮する、コピー対応を認める、複数年ビザを認める等の運用を検討していただきたい。
- ⑬60歳以上の就業ビザ取得条件の緩和、速やかな取得が行われることを希望する。
- ⑭外国人社会保険制度について上海市と同様、天津市においても強制加入ではなく任意加入にするなどの検討を行って欲しい。
- ⑮模倣品業者に対する摘発の強化、知的財産権を侵害する違法行為に対する厳罰化を希望する。
- ⑯産業廃棄物の処理、汚水・排水処理、大気汚染対策について政府主導で改善に向けた更なる取り組み強化を強く要望したい。
- ⑰省エネ・節水・環境保護の詳細目標値および目標の割り当て、さらには省エネ・節水・環境保護に関する優遇政策情報を得たい。
- ⑱市外ナンバーの貨物輸送車両に関する市内走行制限を緩和していただきたい。
- ⑲交通通行規制や迂回路の情報を事前に提供してほしい。不正トラック（積載オーバー、高さ、長さオーバー）の取締りを強化して欲しい。
- ⑳鉄道貨物輸送網や物流ネットワークの更なる充実化により天津市と他の中国内都市を結ぶ物流環境の整備を希望する。
- ㉑正規タクシーのメーター使用の徹底、白タクの取り締まり、タクシー台数を増やすことを要望する。
- ㉒交通渋滞緩和のため交通規則やマナー違反者の取り締まり強化、マナー向上、地下鉄・公共バスの路線拡大といった改善に向けた取り組みと更なるインフラ整備を要望する。
- ㉓人力資源社会保障局、出入境管理局の混雑の改善を希望する。
- ㉔小売業者が優越的な立場を利用して徴収する費用への監督管理を強化していただきたい。不正取引行為の処罰の明確化、取り締まり、管理の厳格化を望む。
- ㉕抜本的な交通渋滞緩和策を講じていただきたい。交通規則やマナー違反者の取り締まり強化、交通規則遵守、マナー向上、交通教育などの啓蒙活動をしていただきたい。

## 山東省

### 概況

山東省は人口全国第2位の9,733万人（2013年年末、前年比5.0%増）、GRP（地区総生産）は全国第3位の5兆4,684億（2013年）の省である。農業生産は全国第1位。面積は日本の約4割、17市から成り、首都は済南市。在外公館は日本、韓国が総領事館を設置。在留邦人数は山東省で2,913人、うち青島市に1,879人（2013年10月、在青島日本国総領事館）。

外資企業数は2万5,911社（2014年2月、山東省工商局HP）。日系企業数は1,801社（2013年10月、在青島日本国総領事館）。省内最大の日本人会として青島日本人会があり、2014年2月末現在で409社が加入。商工会各部会にはそれぞれ、繊維部会112社、食品部会100社、機械・電気・化学品部会133社、流通・サービス部会148社が加入（複数の部会への重複加入あり）。

第12次5カ年計画（2011年～2015年）においては、経済発展パターンの転換が最重要課題とされており、山東省も、需要において投資と輸出から消費へ、産業構造においては工業からサービス業へ、生産においては粗放型から集約型への転換を課題としている。

### 経済成長率、輸出入、投資

2013年GRPは5兆4,684億3,000万元で前年比9.6%の伸びであった（2012年伸び率9.8%）。

貿易総額は2,671億6,000万ドルで前年比8.8%増であった（2012年4.1%増）。うち輸出は1,345億1,000万ドル（4.5%増、2012年2.4%増）、輸入は1,326億5,000万ドル（13.5%増、2012年6.0%増）。輸出では欧州向けが3.4%増、米国向け5.8%増、日本向け6.0%減、韓国向け4.5%減、大洋州、ASEAN、アフリカ向けがそれぞれ16.1%増、14.1%増、11.1%増となった。

外資による直接投資件数は1,405件（2012年1,333件）、金額（実行ベース）は140億5,000万ドル（2012年123億5,000万ドル）で前年比13.8%増（2012年10.7%増）。地域別の投資額（実行ベース）は、アジア、南米、北米、オセアニアがそれぞれ前年比で、18.3%増、8.6%増、9.4%増、30.3%増となった一方、欧州は39.1%減となった（表3参照）。アジアは全体の75.8%と引き続き大部分を占めた。さらに詳しくみると、香港・マカオが前年比30.5%増の79億7,300万ドルとなり、投資額全体の56.7%を占めた。なお香港からの投資は、他国・地

域から香港を経由する「迂回投資」が多いとされており、実態の把握は難しい。日本は4億9,000万ドルで前年比31.9%減となった。その他アジアでは、韓国が前年比7.7%増の12億ドル、ASEANは同5.8%減の7億1,000万ドルだった。米国は同15.9%減の3億8,400万ドル、EUは同36.9%減の4億1,300万ドルと共に3割以上の減少となった。

### 消費・賃金

2013年、山東省の社会消費品小売総額は2兆1,744億8,000万元（前年比13.4%増、2012年15.0%増）。製品別（金額ベース）では、自動車が2,478億元で13.3%増（同10.3%増）、食品・飲料・煙草・食用油が1,911億元で15.8%増（2012年19.4%増）、衣料品が1,056億元で12.6%増（同20.4%増）、建築・内装が339億元で22.5%増（同35.6%増）となった。

消費者物価指数（CPI）は2.2%増（2012年2.1%増）、うち都市部2.1%増（同2.1%増）、農村部2.0%増（同2.0%増）。うち、食品は4.8%増（同3.5%増）、住宅1.4%増（同1.8%増）、煙草・酒3.0%増（同2.8%増）、衣類3.3%増（同3.3%増）、医療保険等1.0%増（同2.1%増）だった。

最低賃金基準平均は2013年3月に決定した1,380元から2014年3月から1,500元に引き上げられた。また賃金ガイドラインは12%の引き上げが示された。都市住民一人当たりの可処分所得は、2万8,264元（前年比9.7%増）（2012年2万5,755元（前年比13.0%増））、農民一人当たり純収入は1万620元（同12.4%増）とはじめて1万元を超えた。

### 工業生産・固定資産投資

2013年の工業生産総額は2兆4,222億元（前年比10.9%増）、固定資産投資総額は3兆5,875億9,000万元（同19.6%増）（2012年3兆319億8,000万元、同20.5%増）となった。うちサービス業は1兆8,027億元で17.9%増、ハイテク技術産業は5,687億元で24.0%増、不動産開発は5,445億元で15.6%増、インフラ施設は4,340億元で32.3%増となった。

### 財政

地方財政収入は前年比12.3%増の4,560億元（2012年4,059億4,000万元、前年比17.5%増）。うち、税収収入は3,533億3,000万元（前年比15.8%増）であり、地方財政収入に対する比重は2.4ポイント上昇し77.5%を占めた。

地方財政支出は前年比13.4%増の6,692億9,000万元であった。うち、民生支出が3,826億8,000万元（同15.4%増）であり、地方財政支出に占める比重



は1.0ポイント上昇し57.2%を占めた。そのうち、社会保障・就業が同14.1%増、医療衛生が同15.1%増であった。

## 2014年の主要数値目標

	2013年		2014年
	実績	目標	目標
域内総生産（GDP）成長率	9.6	9.5	9.0
地方財政収入	12.3	12.0	11.0
社会消費品小売総額（億元）	13.4	15.0	13.0
固定資産投資総額（億元）	19.6	17.0	17.0
輸出入額（億ドル）	8.8	8.0	6.0
都市部登記失業率（%）	3.24	4.0以内	4.0以内
都市部新規就業者数（万人）	120.0	100.0	100.0
農村労働力の就業移転（万人）	133.3	120.0	120.0
住民消費価格指数（CPI）	2.2	3.5	3.5
都市住民1人あたり可処分所得（元）	9.7	10.0	10.0
農村住民1人あたり現金収入（元）	12.4	10.0	10.0
人口自然増加率（‰）	5.01‰	6.0‰以内	8.5‰以内

注1：2013年の実績の数値は「2013年山東省国民経済・社会発展統計公報」から抜粋

注2：2014年の目標値の数値は2013年の政府活動報告で示されたもの。

注3：都市部新規就業者数、農村労働力の就業移転、都市部登録失業率以外は前年比伸び率。

出所：「2014年山東省政府活動報告」  
「2013年山東省国民経済・社会発展統計公報」

## 2013年度の動向（投資環境上の問題）

- 2013年は円安の進行により、日本企業にとって事業環境が大きく変化した年であった。山東省は原材料の調達と日本へのアクセスの良さ、さらには豊富な労働人口から、日本企業にとっては特に食品加工や繊維業界における日本向けの輸出加工拠点という役割を担っているケースが他地域に比べ多い。円安の進行および中国で年々上昇する労働コストは、日本向け輸出加工拠点の経営を厳しいものにしていく。
- 2012年9月に青島市黄島区を筆頭に、山東省各地で発生した日系企業への多大なる被害に対し、下記3件が依然解決を見ないまま現在に至っており、早期の解決が必須。
  - 襲撃による経済的損失に対し、一部の企業では保険金が支払われたものの、一部の企業では保険の求償に対し進捗が滞ったままであること。
  - 中国側当局から被害企業に対し、正式見解がなされないのみならず、経済的な補填が一切なされていないこと。
  - 襲撃により保税物品が火災等により使いものにならない事態が複数の企業で生じたため、これ

らの企業は保税物品の償却処理を求めてきた。しかるに、保税物品の償却について許可が下りず、廃棄ができず経理処理もできない状況が続いていること。

- 2013年7月1日から施行された改正出入国管理法および2013年9月1日から施行された改正外国人出入国管理条例に関し、各地で異なる運用がされている。居留許可の取得・更新期間について、正式に7営業日としている上海市や、条例改正前の5営業日を継続している天津市など、柔軟な対応をとっている地域がみられるものの、青島市では改正条例通り原則15営業日と硬直的な対応となっている。15営業日が必要となると、前後の土曜・日曜を加えると最大21日間を必要とし、さらに国慶節等の祝日が間に入ると手続き期間はさらに長くなり、その間パスポートを預けざるを得ないため、海外出張ができないなどの不都合が生じている。
- 60歳以上に対する就業許可証の取得が難しくなっている。中国では60歳を定年年齢としていることもあり、一定の役職もしくは特殊技能を持っている者以外は原則許可されにくい運用がされている。しかし、地域によっては柔軟に運用しているところもあることから、山東省においても、より柔軟な運用を求める要望が多い。

- 中国において日本人学校が設置されている都市は、北京、天津、青島、上海、蘇州、杭州、大連、広州、深圳、香港しかなく、投資環境の優位性を示すうえでも重要なインフラの一つであり、且つ、近隣の大学・小中学校との交流、中国語の授業、修学旅行などを通じた日中の文化交流を実現する場としても大変重要な役割を果たしている。しかし、青島においては、大気汚染に加え、鳥インフルエンザ、2012年9月に発生した日系企業への襲撃などの影響を受け、日本人駐在員の家族が帰国または中国駐在を諦め、単身赴任者が増える傾向にある。青島日本人会が運営する青島日本人学校では児童・生徒数の減少を受け、授業料・入学金を値上げするなどして対応しているものの、学校運営は厳しい状況に直面している。

### < 建議 >

- ①青島の日本人社会では、青島を安全で住みやすい街と評価しているものの、2012年9月に発生した日系企業への襲撃は、日本における青島或いは山東省の投資環境に対する評価に影響を与えており、速やかな解決を望む。襲撃を受けた日系企業への、保険

支払いの促進、或いは経済的な措置についての配慮をお願いする。また、保税物品の償却処理を、速やかに実現いただきたい。

- ② 居留許可の取得・更新期間について、15営業日からの期間短縮をお願いしたい。現状では、更新期間の短縮など、場合によって弾力的な運用を行っていただいているものの、不確実性があることから、更新期間の短縮をお願いしたい。
- ③ 60歳以上に対する就業許可の許可要件について、柔軟な運用をお願いしたい。日系企業においては、中国における日本人管理者・技術者の後継者人材が不足していることもあり、この点に配慮いただきたい。
- ④ より一層の相互理解と事業環境の改善のため、各地方政府とその地区の日本人会商工会、在青島日本国総領事館、日本貿易振興機構（JETRO）青島事務所との定期的な意見交換会を開催いただきたい。開催に際しては、より具体的な意見を交換するため、中国、日本以外の第3国が入ることなく、また開催日時の調整は双方で協議のうえ実施いただきたい。
- ⑤ 青島日本人学校に対しては、学校開設時および、建設時のみならず、青島市政府より継続的なご支援・ご配慮を頂いているが、現行の授業料は、中国における日本人学校で最高値（5,000元/月）であり、さらなる児童生徒数減少、再度の学費値上げという悪循環となれば、学校運営がさらに厳しい局面を迎える可能性も否定出来ない。日系企業誘致の際の優位性の一つとして、青島日本人学校の存在を、積極的にご活用いただきたい。また、今後、児童生徒数の減少を食い止め、且つ、厳しい財政状況を克服するための具体的な措置を検討していく予定であり、今後の学校運営に当たっては、従来以上に山東省政府・青島市政府の最大限のご支援をお願いしたい。

# 第2章 華東地域(上海市、江蘇省、浙江省)

2013年、上海市のGRP成長率は7.7%。第三次産業が引き続き経済成長を牽引している。対内直接投資は実行額が前年比10.5%増と伸びたものの、2012年と比べ伸び率は大きく鈍化した。先行指標である契約額は過去最高となった。江蘇省のGRP成長率は9.6%。第二次産業のウェイトが最も高い。固定資産投資と社会消費品小売総額の伸び率は全国とほぼ同水準だが、貿易総額、対内直接投資の伸び率が低調にとどまった。また、浙江省のGRP成長率は8.2%。第二次産業のウェイトが最も高いが、伸び率では第三次産業が上回った。固定資産投資と社会消費品小売総額の伸び率が全国を下回った。対内直接投資は伸び率が2012年から鈍化し、再び一ケタ成長となった。

## 上海市の経済動向

2013年の上海市のGRPは前年比7.7%増の2兆1,602億元となり、成長率は中国全国と同水準となった。産業別に見ると第二次産業が同6.1%増の8,028億元であったのに対して、第三次産業は同8.8%増の1兆3,445億元となり、上海市GRPの62.2%を占めた。上海市では第三次産業が経済成長を牽引している。13年、上海市は貿易総額の伸びが微増にとどまる一方で、対内直接投資が伸びた。貿易総額は同1.1%増の4,413億9,800万ドル。伸び率は全国平均(同7.6%増)を6.5ポイント下回った。対内直接投資実行額は、同10.5%増の167億8,000万ドルとなり二桁成長となったが、伸び率は2012年(同20.5%増)から大きく鈍化した。先行指標である契約額は同11.6%増と伸びており、過去最高の249億3,600万ドルになった。(表1)

表1：上海市の経済動向（2013年）

	金額	伸率
GRP (域内総生産) (億元)	21,602	7.7
第一次産業 (億元)	129	-2.9
第二次産業 (億元)	8,028	6.1
第三次産業 (億元)	13,445	8.8
1人当たりGRP (元)	90,100	6.0
規模以上工業総生産 (億元)	32,089	4.4
工業使用電力 (億Kwh)	-	-
固定資産投資 (億元)	5,648	7.5
不動産開発投資 (億元)	2,820	18.4
社会消費品小売総額 (億元)	8,019	8.6
消費者物価指数 (CPI)	-	2.3
貿易総額 (億ドル)	4,414	1.1
輸出額 (億ドル)	2,042	-1.2
輸入額 (億ドル)	2,372	3.1
対内直接投資契約額 (億ドル)	249	11.6
対内直接投資実行額 (億ドル)	168	10.5
1人当たり都市部住民可処分所 (元)	43,851	9.1

出所：上海市統計局

上海市の対内直接投資を産業別にみると、2013年、第二次産業の実行金額が同29.0%増の32億1,000万ドルと急増し、30億ドルを突破した。このため第二次産業が全体に占める割合は19.1%に拡大。一方、第三次産業が全体に占める割合は毎年8割以上を占め、上海市の対内直接投資を牽引してきた観があるが、2013年の第三次産業の実行金額は同7.0%増の135億6,700万ドルと伸び率が鈍化し、全体に占める割合も2012年の83.5%から80.9%へと低下した。なお、第三次産業向けの投資(契約ベース)について、1件当たりの契約額は2011年421万ドル、2012年490万ドル、2013年618万ドルと、年々投資が大型化する傾向にある。

上海市への対内直接投資を国・地域別にみると、日本からの直接投資(実行ベース)は、2012年に過去最高額の18億1,000万ドルを記録したが、2013年は4年ぶりに減少に転じ、前年比8.3%減の16億6,100万ドルとなった。投資額は2011年、2012年に引き続き、香港に次いで第2位となっている。また、契約ベースの対内直接投資は同38.7%減少した。2013年、上海に進出した日系企業は、卸小売業、金融業、運送業、販売会社設立などに動きが見られた。商業施設の開業や商業ファクタリング事業、物流・倉庫運営、インターホン、自動機械、エレクトロニクス製品などの販売会社の設立、新エネルギー機器の製造工場の新設などの動きが発表された。

上海市では外資による地域統括本部などの設立を奨励し、優遇政策を打ち出している。上海市では2013年、地域統括本部42社、投資性公司18社、外資研究開発センター15社がそれぞれ新設された。累計で地域統括本部は445社、投資性公司是283社、外資研究開発センターは366社と、全体で1,000社を超えた。上海市は、中国において外資による地域統括本部と投資性公司の設立が最も多い都市となっている。

上海市商務委員会が発行する月刊誌「上海外資（2014年第1期）」によると、中国（上海）自由貿易試験区が2013年9月29日に発足してから2013年12月末までに設立された外資企業は合計239社となった。従来の保税区内でも進出が多かった貿易・物流のほか、専門サービス、金融、文化領域での外商投資が激増し、外資系投資企業全体の3割以上を占めた。25カ国・地域が同試験区で企業を新設し、香港は44.0%を占め最多で、続いて米国、台湾、日本、カナダ、シンガポールの順となっている。

## 江蘇省の経済動向

2013年の江蘇省のGRPは前年比9.6%増の5兆9,162億元となった。第二次産業のGRP全体に占める割合が49.2%と最も高く、同10.0%増の2兆9,094億元となった。第三次産業のGRP全体に占める割合は44.7%で、同9.8%増の2兆6,422億元となった。一人当たりGRPは7万4,607元。固定資産投資の伸び率は同19.6%増、社会消費品小売総額は同13.4%増で全国の伸び（19.6%増、13.1%増）とほぼ水準となった。一方で、江蘇省では貿易総額、対内直接投資の伸び率が低調にとどまった。貿易総額は同0.5%増の5,508億ドル。対内直接投資は実行額で同1.0%増の332億5,900万ドルとなった（表2）。

表2：江蘇省の経済動向（2013年）

	金額	伸率
GRP (域内総生産) (億元)	59,162	9.6
第一次産業 (億元)	3,646	3.1
第二次産業 (億元)	29,094	10.0
第三次産業 (億元)	26,422	9.8
1人当たりGRP (元)	74,607	9.3
規模以上工業総生産 (億元)	-	-
工業使用電力 (億Kwh)	3,794	6.5
固定資産投資 (億元)	35,983	19.6
不動産開発投資 (億元)	7,241	16.7
社会消費品小売総額 (億元)	20,657	13.4
消費者物価指数 (CPI)	-	2.3
貿易総額 (億ドル)	5,508	0.5
輸出額 (億ドル)	3,289	0.1
輸入額 (億ドル)	2,220	1.1
対内直接投資契約額 (億ドル)	473	-17.3
対内直接投資実行額 (億ドル)	333	1.0
1人当たり都市部住民可処分所得 (元)	32,538	9.6

出所：江蘇省統計局

2013年、江蘇省への対内直接投資を地域別に見ると、蘇南地域は実行ベースで222億7,700万ドル（同0.9%減）と減少。なかでも無錫市は同16.5%減と大幅に落ち込んだ。また、蘇州市は同5.0%減、南京市も同2.0%減と減少が目立つ。一方で鎮江市だけは、同43.1%増の大幅増で実行額は30億ドルを突破した。蘇中地域では揚州市が同9.1%減、蘇北地域でも塩城市が同11.5%減、淮安市が同10.0%減と、江蘇省全体の対内直接投資の押し下げ要因となっている。

2013年の日系企業の進出動向を見ると、蘇南地域の蘇州市への進出が圧倒的に多く、次に蘇中地域の南通市への進出も多かった。また、無錫市への進出も目立った。その他の地域では揚州市、常州市、泰州市、南京市への進出案件があった。内容としては、自動車用関連部品の製造・販売、オートリース業務、ヘルスケア事業、医療機器、医療品開発支援、食品、不織布販売、光学用ポリエステルフィルム加工製品の製造・販売などである。

## 浙江省の経済動向

2013年の浙江省のGRPは前年比8.2%増の3兆7,568億元となった。産業別では第二次産業がGRP全体に占める割合が49.1%と最も高く、同8.4%増の1兆8,447億元となったが、伸び率では第三次産業が前年比8.7%増と最も伸びた。一人当たりGRPは6万8,462元。固定資産投資は同18.1%増の2兆194億元、社会消費品小売総額は同11.8%増といずれも全国の伸び（19.6%増、13.1%増）を下回った。貿易は輸出額が同10.8%増と伸びたものの、輸入額は同1.0%減と減少した。浙江省への対内直接投資は実行額で同8.3%増の141億5,900万ドルとなり、伸び率が2012年（12.0%増）から鈍化し、再び一ケタ成長となった（表3）。

表3：浙江省の経済動向（2013年）

	金額	伸率
GRP (域内総生産) (億元)	37,568	8.2
第一次産業 (億元)	1,785	0.4
第二次産業 (億元)	18,447	8.4
第三次産業 (億元)	17,337	8.7
1人当たりGRP (元)	68,462	7.8
規模以上工業総生産 (億元)	-	-
工業使用電力 (億Kwh)	2,545	5.9
固定資産投資 (億元)	20,194	18.1
不動産開発投資 (億元)	6,216	18.9
社会消費品小売総額 (億元)	15,138	11.8
消費者物価指数 (CPI)	-	2.3
貿易総額 (億ドル)	3,358	7.5
輸出額 (億ドル)	2,488	10.8
輸入額 (億ドル)	870	-1.0
対内直接投資契約額 (億ドル)	244	15.7
対内直接投資実行額 (億ドル)	142	8.3
1人当たり都市部住民可処分所得 (元)	37,851	9.6

出所：浙江省統計局

浙江省への対内直接投資を都市別に見ると、実行額では嘉興市が同23.9%増、寧波市が同12.4%増と大幅に増加した。杭州市の実行額は52億7,600万ドル、寧波市は32億7,500万ドル、嘉興市は22億700万ドルで、この3市の合計で浙江省全体の投資額の76%を占める。紹興市は同15.3%減の8億800万ドルと減少した。

浙江省への日系企業の進出を見ると、寧波市への進出が多く見られた。また杭州市、嘉興市、湖州市への進出案件もあった。内容としては、自動車用部品の製造・販売会社、水産物加工販売会社などである。

## 具体的問題点、改善要望

### 環境・省エネ、都市開発等における問題点・要望

#### 工場立退きに当たっての十分な情報開示及び補償の確保

第三次産業中心の産業構造へと変化するにつれて、上海やその周辺部の華東地域の都市において、工場の立退きが求められたり、ライセンスが更新されない事等により生産停止を余儀なくされるケースが発生している。強制的な工場立退きに当たっては、事前の十分な情報開示及び適正な補償を行うと共に、各種操業許可の更新がスムーズに行われるように配慮を頂きたい。

#### 電力制限規制の撤廃並びに制限時の事前通知の徹底

電力制限の有無は、企業の間で引き続き高い関心事項となっており、企業が生産効率を上げ経済発展への貢献を確実なものとするためにも、企業に対する電力制限を行わないようにしていただきたい。万一電力の供給制限が不可避な場合には、十分な時間的余裕を持って通知していただきたい。

#### 化学品や危険物関連規制の漸進的・合理的な実施

上海市においては、化学品の生産工場を半減する目標を打ち立てているが、こうした状況の中で化学品製造許可書の更新が行われず、企業運営が成り立たなくなる懸念のある企業も出てきている。企業の供給責任を果たし円滑な発展を続けていくためにも、個々の事例に配慮した漸進的な実施をお願いしたい。

また、危険物の取り扱い責任者の許可証取得が財務経理担当者まで求められるなど、不合理な決まりとなってしまう。当該業務に関わらない従業員には取得を求めない等、危険物取扱規制全般において合理的な運用を望みたい。

#### バランスの取れた環境規制への取り組み

PM2.5対策など様々な環境汚染対策が行われていることは評価出来るが、一方でメッキ等の工程のある工場の設立許可を得るのが困難となる等、日本国内で想定されるよりも厳しい環境規制により計画通りに事業を進めら

れない事例も存在している。過剰な規制により企業が事業機会を失ったり、過度な負担を強いられることが無いように配慮を頂きたい。

### 労務上の問題点・要望

#### 労働契約関連法規の見直し

2014年3月1日から施行の労務派遣暫定規定については、総量規制の実施にあたり2年間の経過措置が定められているものの、同措置の性急な実施は企業の負担が過多となることも懸念される。労務コストは高止まりとなってしまうとの実感もあり、労務関係の規程が企業にとっての負担が過多にならないように、柔軟な運用を求めたい。

#### 就労ビザの発給制限の緩和

60歳以上の者への就労ビザの発給制限により、豊富な経験を有する有能な人材を活用することができない。このような就労ビザの年齢制限による発給制限は速やかに緩和していただきたい。また、高卒の技術者の就労ビザが取り辛い事例もあり、就労ビザがより円滑に発給されるようにして頂きたい。

#### 外国人就業者の社会保険強制加入に対する経過措置の導入

外国人就業者の社会保険加入義務付けに異議を唱えるものではないが、これにより、進出企業にとっては大きな負担増となる。日本と中国での社会保険料の二重払いを防止のため、社会保険協定の締結・発効を急ぐと共に、失業保険及び生育保険に係る保険料受給が困難との懸念を排除するため、社会保険協定の締結・発効までの間、強制加入に関する経過措置を導入していただきたい。

#### 居留許可申請時の手続き迅速化

居留許可申請時に全国統一の預かり証が発行され、中国国内出張の際の便宜が図られるようになった事は評価出来るが、一部地域では従来より手続きに時間が掛かる様になっており、特に着任時に多額の現金が必要な時点で銀行で手続きが困難な事例等が発生している。居留許可申請・更新時に必要な期間を短くすると共に、預かり証で各銀行窓口での取扱いが可能となるように通達を徹底する等の配慮を頂きたい。

### 通関上の問題点・要望

#### 輸出入通関手続の明確化・簡素化と関税負担の軽減

電子通関制度の拡充等通関期間短縮化に向けた取り組みは評価出来るが、一方で通関手続に要する時間が長く、基準が不透明な事があり手続も煩雑である。HSコードの見解が担当者により突然変更されることも多く、通関手続に係る基準の明確化、迅速化及び通関手続の簡素化を行っていただきたい。また各税関によって必要な書式が異なるなど、事務手続が煩雑になっている。書式の

統一やペーパーレス通関の普及等を通じて通関業務がよりスムーズに行われるようにして欲しい。また、コスト高に対処するため関税率の軽減並びに増値税還付手続きの簡素化をお願いしたい。

### 輸入決済の90日ルールの撤廃

輸入決済の90日ルールは、これを超えた場合に膨大な書類の添付が求められるなど健全な商取引の妨げとなっているので、撤回を検討していただきたい。

### 虹橋空港の通関体制の整備

虹橋空港での通関が認可されようとしている事は、貨物輸送のリードタイムを短縮し、多様な商品を輸出できるようにするとの観点から評価出来る。引き続き、浦東空港同様に輸出入通関ができるような体制整備を望みたい。

### 金融に関する問題点・要望

#### 外貨換金規制の緩和

人民元高が進む中、外貨資本の人民元への換金が規制されているため、企業の資本金が目減りしており、円滑な事業活動の障害となっている。現行の厳格な外貨換金規制を緩和していただきたい。

#### 企業の海外送金並びに海外投資に関する制限

役務提供などモノの輸出入を伴わない契約において、海外送金が制限され、相当な税負担が求められる等、ビジネスに支障を来すことが多い。また、中国内の外資企業が中国外に海外投資をしようとしても認可が取れず、実施が実質的に困難である。外資企業が海外へ送金・投資等を自由に行えるようにして欲しい。

### 中国(上海)自由貿易試験区における 取り組みへの要望

#### 中国(上海)自由貿易試験区の更なる活用

中国(上海)自由貿易試験区において、金融を始めとするサービス産業において規制緩和への取組みが進み、一部分野で外資企業への開放が進んでいる事は評価出来る。その一方で、対象となる分野や企業が限られたり、外資企業への更なる市場開放を求める声も根強くあり、より開放的な国際都市として発展するために、金融サービスを始めとする各産業面において更なる規制緩和を進め、自由貿易試験区外の企業にも規制緩和の恩恵が及ぶ施策を望みたい。

### 日系企業の円滑な活動支援への要望

#### 対外開放、持続的成長の堅持と 良好な日中ビジネス環境の実現

日本企業の進出がより順調で活発なものとなるように、対外開放、持続的成長の堅持、日中友好、平等互惠に基づく良好な日中ビジネス環境の実現に協力を頂きたい。日系企業が参加出来る入札・調達機会の確保や、展示会・日本商品の即売会等の機会を増やして頂き、日系

企業日本商品が中国の社会経済の発展に貢献できる機会を広げて頂きたい。

### 日系企業クラブ等への活動支援と交流の促進

各地域の日系企業クラブにおいては、法人格を持たないために会費の発票が発行出来ないなど、活動に様々な支障を来しているケースも多い。こうした日系企業クラブの円滑な活動支援のため、非営利法人としての認可など、様々な形での支援を頂きたい。また、日系企業クラブとの意見交換会の実施などを通じ、日系企業と行政当局との対話促進をこれからも進めて頂きたい。

### その他

#### 企業支援補助金に関する広報の強化

企業支援のために地方政府が補助金を出す制度が様々あるが、土日に応募のための講習がなされ、公示してすぐ締め切られるなど、外資企業が利用するにはハードルが高くなっているケースもある。外資企業も利用し易い制度となるよう、外資企業が利用可能な補助金制度の広報並びに外資企業向けの情報提供を拡充頂きたい。

#### 行政区間等をまたがる事業所の移転の円滑化

行政区間等をまたがる事業所の移転・撤退に際し、税務署による発票の発給遅延、過去に遡った徹底的な税務調査等の不利益な行為を受けることがあり、最適な事業体制構築の大きな阻害要因となっている。このため、華東地域における事業所の移転、事業の再編が円滑に進められる仕組みを構築していただきたい。

#### 流通業における商慣行の見直し

大手流通小売店が入場料を毎年引き上げるといふ商慣行により、流通コストが上昇している。これは、一部で見られる品質の劣悪な商品の流通という問題の一因ともなっている。一般消費者の安全確保と公正かつ自由な競争を確保するためにも、このような商慣行を見直していただきたい。

#### 建設業における分公司設立・納税指導の廃止、 様々な制限の緩和

各省、市、区における建設工事において、地元政府から分公司の設立を求められたり、その地区での納税を求められたりする。また分公司設立の際に要求される保証金の返還を求めると、保証金を返還した場合には当該地域で1年間工事を行うことができないとされている。このため明確な法令の根拠に基づかない分公司の設立や納税に係る指導を廃止するとともに、保証金の返還に当たっての工事制限を撤廃していただきたい。

また、上記に関わらず建設に関する法規制や制度が地域によって異なったり、外資企業に対する制限が存在しており、これらの問題の解消を頂きたい。

## 政府調達における内外差別の撤廃

インバーター付きエレベーターなど環境にやさしい製品であっても、100%中国資本でないと政府調達に参入できない。政府調達における内外の資本差別を速やかに撤廃していただきたい。

## 不動産物件の用途変更・企業登記の際の規制緩和

上海市内中心部など、地区によっては店舗物件が少なく賃料が高止まりしている。必要な店舗物件を提供しサービス産業を効果的に発展させるためにも、不動産物件の用途変更が容易に出来る様にして欲しい。また中小企業におけるコスト負担の軽減のためにも、住宅での登記や一カ所の住所で複数企業が登記出来るようにして頂きたい。

## 海外との通信環境の改善

業務のデジタル化並びにクラウド化の進展により、外資企業においては業務上、海外と大容量のデジタルデータを交換する機会が増えているが、回線の混雑のためか特に業務時間帯においてインターネット経由で海外とのスムーズなデータのやり取りが行えないことも多い。外資企業が華東地域に地域本部を構え、円滑な事業を行っていく上でも、海外と安定した通信が出来る大容量の回線を安価で確保出来ることは必要不可欠であり、海外との通信環境の改善に向けた積極的な取り組みを頂きたい。

### <建議>

<環境・省エネ、都市開発等における問題点・要望>

- ①工場立退きに当たっての十分な情報開示及び補償を確保していただきたい。
- ②電力制限規制の撤廃並びに止むを得ない制限時には事前通知を徹底していただきたい。
- ③化学品や危険物関連規制を漸進的・合理的に実施していただきたい。
- ④バランスの取れた環境規制への取り組みを行っていただきたい。

<労務上の問題点・要望>

- ⑤労働契約関連法規を見直していただきたい。
- ⑥就労ビザの発給制限を緩和していただきたい。
- ⑦外国人就業者の社会保険強制加入に対する経過措置を導入していただきたい。
- ⑧居留許可申請時の手続きを迅速化していただきたい。

<通関上の問題点・要望>

- ⑨輸出入通関手続の明確化・簡素化と関税負担の軽減を行っていただきたい。
- ⑩輸入決済の90日ルールを撤廃していただきたい。
- ⑪虹橋空港の通関体制を整備していただきたい。

<金融に関する問題点・要望>

- ⑫外貨換金規制を緩和していただきたい。
- ⑬企業の海外送金並びに海外投資に関する制限を緩和していただきたい。

<中国(上海)自由貿易試験区における取り組みへの要望>

- ⑭中国(上海)自由貿易試験区の更なる活用を行っていただきたい。

<日系企業の円滑な活動支援への要望>

- ⑮対外開放、持続的成長の堅持と良好な日中ビジネス環境を実現していただきたい。
- ⑯日系企業クラブ等への活動支援と交流を促進していただきたい。

<その他>

- ⑰企業支援補助金に関する広報を強化していただきたい。
- ⑱行政区間等をまたがる事業所の移転を円滑化していただきたい。
- ⑲流通業における商慣行を見直していただきたい。
- ⑳建設業における分公司設立・納税指導の廃止、様々な制限を緩和していただきたい。
- ㉑政府調達における内外差別を撤廃していただきたい。
- ㉒不動産物件の用途変更・企業登記の際の規制を緩和していただきたい。
- ㉓海外との通信環境を改善していただきたい。

# 第3章 華南地域（広東省、福建省）

## 広東省

2013年の広東省の域内総生産（GRP）は6兆2,164億元、実質成長率は8.5%となった。2012年の成長率（8.2%増）を0.3ポイント、2013年目標（8.0%）を0.5ポイントそれぞれ上回る結果となった。広東省のGRPは全国の約1割を占め、各省・自治区・直轄市別で第1位を維持した。また、広東省の2013年のGRPをドル換算すると1兆ドルを超えることになり、インドネシアやトルコを超え、韓国やメキシコの国内総生産額に近づきつつあるレベルにまで達してきた。

## 2013年の経済状況

2013年の広東省の域内総生産の実質成長率目標は8.0%であったが、8.5%の6兆2,164億元で目標を0.5ポイント上回った。2013年の広東省のGRPは1兆ドルを超えることになり、インドネシアやトルコを超え、韓国やメキシコに近づきつつあるレベルにまで達してきた。産業別にみると、第1次産業が3,048億元（前年比2.5%増）、第2次産業は2兆9,427億元（同7.7%増）、第3次産業は2兆9,689億元（同9.9%増）であった。広東省は珠江デルタ地域を中心に製造業が集積し「世界の工場」と称されるが、サービス産業を中心とした第3次産業のシェアが第2次産業を初めて上回った。広東省のGRPは、広州市と深圳市の合計額が省全体の48.1%（前年は46.0%）を占める。省全体として第三次産業の比率が第二次産業を上回った背景には、広州市と深圳市の第三次産業の増加率がそれぞれ前年比13.3%増、同11.7%増と高かったことがあげられる。なお、1人当たりGRPは、前年比7.8%増の5万8,540元（約9,453ドル）に増加した。

一定規模以上の工業生産増加額は2兆5,647億元（前年比8.7%増）であった。企業形態別にみると、国有企業が前年比8.0%増、民営企業が同11.2%増、外資系企業（香港・マカオ・台湾を含む）が同7.1%増であった。業種別では、電子・通信設備製造業が同13.5%増、先端技術製造業が同9.8%増、医薬品製造業が同9.2%増と好調だった一方で、電子機器・オフィス設備製造業は同9.5%減少した。

全社会固定資産投資額は2兆2,859億元（前年比18.3%増）で、伸び率が前年（同15.5%増）より高まった。業種別にみると、シェアが最も高い不動産業が7,913億元、製造業6,059億元であった。

社会消費品小売総額は2兆5,454億元、前年比12.2%増で、前年（同12.0%増）比で微増となった。昨年2.5%増の成長にとどまった自動車類の販売額は2,795億元（同16.2%増）に増加した。また、アパレル、宝飾、野菜・果実、オフィス用品類の消費が好調であった。また、珠江デルタ地域外12都市の消費が好調であった。

貿易は、リーマンショックの影響を受けた2009年、欧州債務危機や米国の景気悪化などを起因とした外需の低迷により影響を受けた2012年は増加率が低下したが、2013年の広東省の貿易額は1兆ドルの大台を超え、1兆916億ドルで前年比10.9%増となった。輸出額は6,364億ドル（同10.9%増）、輸入額は4,552億ドル（同11.0%増）に増加した。広東省の貿易額は省・市別で全国第1位を維持し、中国の貿易総額の26.2%を占めた。貿易形態別にみると、一般貿易は順調に増加を続け2,146億ドル（同12.7%増）になった一方、加工貿易は近年減少が続き3,234億ドル（同0.4%減）に減少した。

2013年の広東省における対内直接投資は、契約件数こそ5,520件（前年比8.7%減）に減少したものの、契約金額は363億1,300万ドル（同3.8%増）、実行金額は249億5,200万ドル（同6.0%増）に増加した。契約件数は2009年の前年比37.9%減のあと、2010、2011年と2年連続で2ケタ台の増加を遂げたが、2012、2013年は連続で減少した。他方、実行金額は年々増加している。広東省統計局は、2013年の広東省の投資環境について、世界経済が緩やかに回復する一方で、各種コストの高騰などリスクが変わらず存在していると評価する。2013年の対内直接投資の特徴は、サービス産業に対する投資の増加および投資の大型化であるという。契約件数が前年比減となったが、1件当たりの契約額は史上最高の658万ドルに達し、なかでも1,000万ドルを超える案件は上半期だけで477件、投資全体の64.4%を占めた。また、日本からの直接投資は、契約件数が65件（同34.3%減）、契約金額が8億2,000万ドル（同41.6%



減)、実行金額が8億8,400万ドル(同21.6%減)と大幅に減少した。契約件数は2年連続の減少、契約金額は2008年以降、実行金額は2009年以降初の減少となった。契約件数は2011年116件、2012年99件、2013年65件と大幅に減少している。

広東省の経済面の主要な課題は、産業高度化の推進と省内間経済格差の縮小である。広東省は、改革・開放政策以降、加工貿易を導入し、低廉かつ大量な農村出稼ぎ労働者を活かした労働集約型・輸出志向型の外資企業が珠江デルタ地域に進出した。しかし、2000年代半ばからは人件費上昇、労働者不足、断続する海外市場の低迷、都市化による土地価格の高騰などにより、安定した収益が得辛い状況に変化している。政府は産業高度化政策を積極的に実施しており、各地方政府はハイテク企業、環境への負荷が低い企業、研究開発拠点の誘致などを積極的に行っている。

また、広東省の中でも産業集積の高い珠江デルタ地域と省の東部・西部・北部との経済格差が広東省にとって長年の課題となっている。2013年の広東省のGRPのうち、珠江デルタ地域が占める割合は85%に高まり、2012年(同84%)、2011年(同79%)よりも地域間経済格差が拡大している。広東省の胡春華書記は就任以降、省内地域間経済格差の是正に向けた取り組みを積極的に実施している。例えば、2013年7月には「広東省東西北部地域の振興をさらに促進する決定」を発表し、珠江デルタ地域からその周辺の「東西北地域」に産業や労働力の移転を加速するなどの方針を掲げた。

2014年1月16日に発表された広東省政府活動報告によると、広東省は2014年の主要経済指標の目標値を、GRP成長率が前年比8.5%増、1人当たりGRP成長率が同7.5%増、固定資産投資額が同18.0%増、社会消費品小売総額が同13.0%増、貿易総額が同1.0%増に設定している。これら目標の達成に向け、広東省は引き続き産業高度化を中心とした経済構造改革と消費拡大を推進する

広東省における日系企業数は、省内各地の日本商工会会員企業数を合計すると約2,300社である。90年代の工場建設ラッシュ、04年頃の広州での日系自動車完成車工場設立ラッシュに伴う日系サプライヤの進出時に比べ、現在の進出状況は一服感がある。

## 福建省

福建省は沿海部に位置するものの、海岸沿線地域を除く他地域は山間部で構成され、その他の沿海部との経済的つながりが持ち辛いことや対岸に台湾が

あることで中央レベルの企業の投資がその他の沿海部各省よりも相対的に遅れた。経済発展がそのほか沿海部各省よりも遅れていた。しかし、近年、中央レベルの企業と福建省との関係が深化するなど、急速に発展してきている。

2013年の福建省の域内総生産(GRP)は2兆1,760億元(前年比11.0%増)で、昨年の同11.4%増を若干下回った。第2次産業が前年比12.9%増で前年比1.7ポイント低下したが、第3次産業が同9.6%増と前年比1.1ポイント高まった。全社会固定資産投資は前年比22.2%増の1兆5,527億元に増加し、昨年の同25.5%増に続き堅調な伸びを示した。うち、業種別にみると、製造業向けが4,646億元(前年比23.4%増)で最も高いシェア(30.5%)であり、不動産業が4,433億元(同28.9%増)であった。

社会消費品小売総額は前年比14.0%増の8,275億元で昨年より1.9ポイント下回った。宝飾、通信機器類、アパレル類の消費が好調であった。また、近年、家具類の販売額が住宅購入需要の増加に伴って好調(2012年は47.8%増)であったが、2013年は同17.2%増であった。

都市住民一人当たり可処分所得は、3万816元(前年比9.8%増)、農民一人当たり純収入は1万1,184元(同12.2%増)であった。

貿易額は1,694億ドル(前年比8.6%増)で、昨年の成長率と同率であった。輸出額は1,065億ドル(同8.9%増)、輸入額は628億ドル(同8.2%増)であった。福建省から日本への輸出額は65億ドル(同3.6%増)、輸入額は32億ドル(同7.4%減)であった。福建省にとって日本は第5位の貿易相手国・地域であった。

2013年の福建省における対内直接投資は、契約件数が840件(前年比8.3%減)、契約額が83億4,000万ドル(同10.3%減)に減少する一方、実行額が66億8,000万ドル(同5.4%増)に増加した。契約件数は2011年以降3年連続の減少、契約金額は2010年以降初の減少、実行金額は増加が続いている。対内直接投資を国・地域別にみると、香港のシェアが最大である。契約件数は328件で39.0%、契約額は47億2,000万ドルで同56.6%、実行額は40億1,000万ドルで同60.0%を占める。日本からの投資は、契約件数が12件(前年比33.3%減)、契約金額が3,000万ドル(同42.4%減)、実行額が6,000万ドル(同26.1%減)と大幅に減少した。

2014年1月12日に発表された福建省政府活動報告によると、2014年の福建省の主要経済指標の目標値を、GRP成長率が前年比10.5%増前後、固定資産投

資額が同18.0%増、社会消費品小売総額が同14.0%増、貿易総額が同7.0%増に設定している。

福建省の日系企業は、主に福州市、廈門市とその近郊に進出している。福州日本商工会員企業は70社、廈門日本商工倶楽部会員企業数は約180社である。福州市に進出する日系企業は自動車部品製造業を中心に、金山工業区、青口投資区や青口東南汽車城、馬尾地区に進出している。廈門市に進出する日系企業は電子部品製造業が中心で、周辺の泉州市や漳州市には自動車部品や食品製造業などが進出している。

## 在華南日系企業が抱える課題・改善要望点（2014年版）

### 貿易・通関上の問題点・要望

- (1) HSコードの変更に伴う徴税に関する問題点として、個々の税関職員が関連する実務基準に対する理解を統一していないことから、企業にHSコードの変更を求めることがある。これまで適用されてきた関税率が、「概念の変更」を理由にHSコードと（高い）関税率への変更を通知、過去に遡った差額関税と滞納金の追徴を通知される企業の事例もみられる。輸入実績がある商品のHSコードの安易な変更、仮に変更となった場合であってもすでに関税納付実績がある商品は取引が終了しているため、過去に遡った差額関税と滞納金の徴収はやめてほしいことを要望する。
- (2) 商品検査検疫局での検査に関する問題点として、検査基準や所要時間が地域や担当者により異なる。所要時間が長いことに関しては検査対象が輸出入全商品であることも考えられる。要望としては、所要時間の短縮化、商品検査検疫局内での検査基準と統一的判断の徹底である。
- (3) 輸入申告価格に関する問題点として、2013年初以降、同一品目であるにも関わらず、価格審査によって一般貿易の輸入申告価格が高くなるケースが増えていると聞く。なぜそうした結果になるのか不明なケースが多い。
- (4) 「臨時輸出入」に関する問題点の例として、東莞市内のある独資企業は加工貿易形態から一般貿易形態による生産に転換した。加工貿易を行っていた時は、リサイクルパレット（入金・送金無し）の輸出入を生産合同で申請していた。一般貿易に転換した際に「臨時

輸出入」（中国語：暫時進出口）を税関に申請するために数回所管の税関（鳳崗税関）に申請関連資料を提出し説明した。しかし、鳳崗税関は過去に「臨時輸出入」を許可したケースがなく、手続きや管理も面倒であるという理由で許可しなかった。深圳などの税関では、「臨時輸出入」を許可している。かつ、「臨時輸出入」は法規上で認められている。そのため、鳳崗税関が「臨時輸出入」を許可することを要望する。

### 税務・会計上の問題点・要望

- (1) 営業税から増値税への制度改革に関する問題として、2013年8月から本格的に実施した物流業に対する増値税への改革を受け、本来非課税対象であるべき国際輸送に関連する部分に対しても増値税課税が発生した。増値税納付を顧客に転嫁することが困難なため、物流業にとって負担が増加している。上海市などでは、税務局が要求した書類を提出することで税額控除が認められる動きあり、全国的な展開を要望する。
- (2) 徴税に関する問題として、企業の業績の悪化または赤字化したにも関わらず、税務部門から納税調整を要求されるケース、税務部門の利益予想による納税要求が存在している。税務部門が企業の業績状況を把握し、公平に徴税することを要望する。
- (3) 差額決済の外貨回収率に関わる輸出税金還付に関する問題として、2013年に国家税務総局が発表した「輸出企業が輸出貨物の税金の還元（免税）を申請する場合の外貨回収資料提出に関する問題点の通知」（国家税務総局公告2013年第30号）では、2014年5月以降、輸出売上金額の差額決済の外貨回収率が70%を下回る場合、輸出税金還付に支障が生じる。また、同通知は差額決済の外貨回収率70%の計算方法を明確にしていない。進料加工は購入先の香港親会社と相殺決済しているため、70%下回るケースがほとんどである。外貨回収率70%の計算方法と企業のしかるべき対応策の説明を要望する。

### 加工貿易にかかる問題点・要望

- (1) 増資に対する現地政府の対応に関する問題の例として、来料加工ライセンスを保有する独資企業が来料加工業務を行うために無償提供設備を輸入する必要があるが、無償提供設備の輸入枠を申請しようとする関連部門から設備の金額

と同額の増資を要求されるケースがある。増資の要求をなくし、無償提供設備の輸入枠申請に対して許可することを要望する。

### 労務上の問題点・要望

- (1) 華南地域においては人手不足が益々悪化している。外地戸籍者に対し、政府は戸籍を容易に取得できるようにし、現地戸籍者と同等の社会福祉厚生を享受できるよう制度が変更されたが、今後、運用の徹底を要望したい。
- (2) 労働に関連する法律法規の規定が曖昧であり、かつ具体的な実施細則の公布も適時でないため、企業は法律を適用する際に準拠とするものがなく、労働争議が生じやすく、雇用コストを増大させている。また、地方中级人民法院、省高级人民法院が公布した労働争議審理に関する各指導意見、座談会紀要は合法的地位がないため、具体的な案件審理において直接準拠できないという問題が存在する。
- (3) 企業において、ストライキ類似の行為、明らかな違法行為、サボタージュによる操業停止などの重大な労働争議が発生している。政府の各部門が積極的に解決に介入し、企業の合法的な経営秩序を擁護することを要望する。また、明らかに違法な行為については警察による取締りを要望する。
- (4) 企業で発生するストライキ、サボタージュなどに参加する従業員は、比較的理不尽な要求を企業側に行うケースがある。こうしたケースに対しては、政府各部門が積極的に介入して指導や調停を行い、企業の正常な生産と秩序ある業務の迅速な回復に協力していただくことを要望する。

### ビザにかかる問題点・要望

- (1) 2013年7月1日に施行された「改正出入国管理法」の影響として、ビザの新規・更新手続き期間は、従来の5営業日から、改正後に15営業日に変更され、就業証の手続きを含めると、パスポートの提出（預かり）期間が約20営業日に延長された。この変更により、就業証の取得地域と主たる勤務地の管理が厳格化され、地域を跨る長期出張支援や兼務は不法滞在とみなされるリスクが増大した。こうしたリスクを軽減するために、上海市で行われているような手続き期間の短縮化を広東省各地域においても実施することを要望する。
- (2) また、申請中の対応として、審査期間中に出

入境当局から発行される「回執」の取扱について、飛行機の搭乗やホテルの宿泊等における対応が統一しておらず、ビジネスマンの国内出張などに支障が生じている。当局からは「回執」を所持している外国人は、中国国内の移動や宿泊には制限を受けないとの見解と聞かすが、例えば当該地域以外の空港の航空会社カウンターで旅券の正本を提示しない限り国内便の搭乗券を発券しないというケースが生じている。全国的に「回執」を提示することにより、国内の交通機関やホテルなどの利用が問題なくできるように、中央政府の関係部局との調整や関係部署への周知を含め対応いただくことを要望する。

- (3) ビザ取得にかかわる外国人就業証の発給に関する問題点として、現在、中国では60歳以上の外国人の外国人就業証の取得が難しいが、日本の定年年齢はほとんど65歳になっており、中国の厳しい申請条件に悩む企業が増えており、60歳以上の外国人の外国人就業証の取得についての緩和を要望する。ビザ取得の学歴要件について、経験豊富な人材が学歴の有無だけで、就業の認否を判断されることがある場合、その判断を再考いただきたい。

### 行政サービスかかる問題点・要望

- (1) 政府への照会に対する回答に従って対応をしたにもかかわらず、担当者が異なると対応も異なる場合がある。ついては、企業が制度上の質問を文書にて提出した場合は当局も速やかに文書にて回答することを要望したい。
- (2) 行政サービスに対して、一部の手続申請時間が長いこと（例：商品検査局の中古機電の登録手続と外貨管理局の外債業務に対する審査手続）、効率を更にアップする余地があること（例：税関の案件処理時間が長い。企業側の原因ではないのに、3年、5年経っても案件処理が完了しないことがある）、地域によって政策に対する運用が違うこと（例：資本金を減らす（減資）申請が難しい）があげられる。
- (3) 制度変更の発表から施行までの期間が短く、対応に苦慮するケースがある。十分な準備期間の設定を要望する。

### < 建議 >

- ①同一製品HSコードの変更については、税関

総署から各地税関への統一的運用の指示の強化および相談窓口や解決方法の公表をしていただきたい。また、差額関税の遡及と滞納金の徴収についてはビジネス上の商流に合わないため、やめていただくことを考慮いただきたい。

- ②商品検査検疫局現場での検査基準の周知と徹底、検査対象を法定検査商品のみとすることと同一商品の検査をなくすことによって所要時間の短縮化を図っていただきたい。
- ③価格審査で同一商品の輸入申告価格を高くする根拠を文書で説明いただきたい。
- ④「臨時輸出入」の審査プロセスの明確化と各地方での徹底・実施を建議する。
- ⑤国際輸送での増値税課税については、華南地域においても各地税務局が要求した書類を提出することで税額控除を認めていただきたい。
- ⑥企業所得税の徴収は、流動的な企業業績状況を税務部門が把握し、公平に徴税いただきたい。
- ⑦差額決済の外貨回収率70%の計算方法と企業のしかるべき対応策を文書でご説明いただきたい。
- ⑧現地政府は企業の増資に対して、企業の業務拡大、事業の多角化に支障がでないような申請許可を設定いただきたい。
- ⑨外来労働者ら外地戸籍者に対する社会福祉厚生について、現地戸籍者との同等適用および運用を徹底いただきたい。
- ⑩現行の労働関連の法律法規の比較的曖昧な規定について直ちに具体的な実施細則を公布し、企業が適時に雇用管理行為の法律結果を予測できるよう指導を行なうことにより、雇用管理をより規範的にし、不要な労働争議紛争の発生を回避し、雇用コストを軽減し、調和のとれた労使関係を構築できるようにしていただきたい。
- ⑪政府部門は、ストライキ、操業停止活動に断固として反対し、企業幹部及び従業員の身体の安全を確保すると共に、ストライキ、操業停止活動を扇動し、参加した主要な人物を法に基づき処理することに対して支持・協力いただきたい。
- ⑫企業で発生するストライキ、サボタージュ

などについては、政府各部門が適時かつ積極的に介入することで、従業員の理性的な要求の提出、従業員の合法・合理的な手順に従った企業との協議による問題の解決を指導することを政府上層部が現場レベルに徹底指導いただきたい。

- ⑬現行のビザの新規・更新手続き期間を短縮化していただきたい。
- ⑭「回執」の提示が全国的に通用するよう周知いただきたい。
- ⑮60歳以上の外国人の就業ビザ取得要件は、年齢や学歴だけでなく、職業経験で得られた技術についても考慮いただきたい。
- ⑯法規・制度変更の発表から実施までの期間は、実務者の準備期間を考慮し設定いただきたい。

# 第4章 東北地域（瀋陽市、大連市）

2013年の瀋陽市の域内総生産（GRP）は前年比10.0%増、大連市は同9.0%増と、両市ともに堅調に推移した。各種マクロ経済指標も総じて順調に伸びているが、成長速度の鈍化や人件費をはじめとする各種コストの上昇などにより、企業の事業環境は厳しさを増している。外資系企業の動向をみても、2013年に遼寧省で新規に登録された外資系企業数は21.3%減の1,052社と、製造業を中心に新規の投資が伸び悩む傾向が鮮明である。こうした中、2014年に入り、企業負担の大きい河道工程建設保守費などの徴収が期限付きとはいえ猶予されるなど、企業負担の低減策も講じられている。当地政府においては、新規投資を呼び込むためには、既進出企業の事業環境を改善することが重要との認識のもと、事業環境の整備、改善をさらに積極的に進めていくことが期待される。

## 瀋陽市、大連市の経済動向

### 瀋陽市

- 2013年、瀋陽市のGRPは前年比10.0%増の7,224億元となった。固定資産投資完成額は15%増の6,470億元、小売市場の規模を示す社会消費品小売総額は15%増の3,222億元である。2014年の目標値は、GRPが9%増、固定資産投資が15%増、社会消費品小売総額が13%増となっている。
  - 都市住民の一人当たり可処分所得は11%増の2万9,340元となった。2014年の目標値は9%増で、遼寧省では大連市、盤錦市に次いで3万円を超えることはほぼ確実である。
  - 同市への対内直接投資は、契約ベースで件数が1.9%減の155件、金額が8.8%減の27億3,000万ドルといずれも減少した。実行額は58億2,000万ドルと通年目標額（58億ドル）を超えたが、伸び率は0.1%増と低調な結果となった。投資実行額の上位5カ国・地域は、香港、英領バージン諸島、日本、ドイツ、韓国である。
  - 日系企業数は228社、在留邦人数は832人（2012年10月1日時点、在瀋陽日本国総領事館）。
- 同市における日本人組織は瀋陽日本人会で、2014年4月3日現在の法人会員数は121社。

### 大連市

- 2013年、大連市のGRPは前年比9.0%増の7,651億元となった。GRP規模は瀋陽市よりも大きく、東北3省で最大である。固定資産投資完成額は15.2%増の6,478億元、社会消費品小売総額は13.6%増の2,527億元である。2014年の目標値は、GRPが10%増、固定資産投資が20%増、社会消費品小売総額が13%増となっている。
- 都市住民の一人当たり可処分所得は9.8%増の3万238元となった。これは上海市（4万3,851元）の約3分の2の水準である。なお、2014年の目標値は11%増である。
- 輸出入総額は7.3%増の688億ドルで、輸出は7.9%増の374億ドル、輸入は6.6%増の314億ドルと堅調に伸びた。
- 対内直接投資は実行額、契約額ともに2ケタ増となった。実行額は10.1%増の136億ドルと堅調に増加、契約ベースでも件数は15.2%減の240件となる一方、契約額は21.3%増の111億ドルと伸びた。日本の投資額（実行ベース）は前年比約2.5倍の26億2,746万ドルと急増し、全体の19.3%を占めた。具体的な案件で目立つのは、製造業、サービス業ともに中国の内需を取り込むための投資である。また、従来にも増して、既進出企業による増資のウエイトが高くなっているとみられる。
- 日系企業数は1,180社、在留邦人数は5,979人（2012年10月1日時点、在瀋陽日本国総領事館）。
- 同市における日本人組織は大連日本商工会で、2014年4月1日現在の会員数は806社で、日本の商工関連団体としては、上海市について2番目に会員数が多い。

## 外資系企業の進出動向

遼寧省工商行政管理局の報告書によると、2013年の遼寧省の外資系企業数は前年比3%減の1万7,250

社で、新規に登録された外資系企業数は21.3%減の1,052社と、大幅に減少した。新規登記企業の投資元国・地域は、香港155社、日本103社、韓国79社、英領バーズ諸島22社、米国21社で、日本からの投資は引き続き重要な地位を占めている。新規登記企業を業種別にみると、卸・小売業が350社、ホテル・外食業が141社と、製造業全体の134社を上回っている。

同報告書では、外資系企業の新規進出が伸びない理由として、人件費の高騰による競争力の低下、政府の外資系企業に対する各種優遇措置の減少などを指摘している。ジェトロの「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」（2013年度調査）によると、2013年の営業利益（見込み）が前年比で悪化すると回答した遼寧省の日系企業の84.8%が「人件費の上昇」をその主な要因として指摘しており、この比率は地域別で最も高い。

## 具体的問題点、改善要望

これまで日系企業から撤廃もしくは負担軽減の要望が強かった河道工程建設保守費について、2014年2月1日～2015年2月1日の期間、暫定的に徴収が猶予されることとなった。このほか、一部の税金、費用についても徴収猶予がなされるなど、当地政府による企業の負担軽減策は日系企業から歓迎されている。また、外国人からの社会保険費用の徴収について、他地域に比べ比較的柔軟な運用が行われている点も評価される。その上で指摘される具体的問題点、改善要望は以下のとおり。

### 貿易・通関・物流

- ・従来よりも検査率が高くなっている、従来品と少しの相違でも輸入審査に長期間を要することがあるなど、通関での対応がこれまでよりも遅くなっている印象が強い。
- ・通関地、担当者による解釈・運用の違いが散見される。
- ・税関と商検局など関連部門の連携が不十分で、トータルでの通関の時間が増えている。
- ・電子化が十分に進んでおらず、その利便性が享受できていない。

### 税制

- （企業としては納税の重要性、必要性は十分に理解しているという前提で）
- ・移転価格税制について、移転価格認定基準が厳しすぎ、経営への影響が極めて大きい。

- ・各種の優遇税制の撤廃や、前広な周知がなされていない法制・税制の突発的改定、担当者レベルでの実際の解釈・運用における相違などにより、企業の税負担のみならず、新制度への対応にかかる経営コストの負担が大きくなっており、企業収益を圧迫するとともに、制度への納得感も低くなっている。

### 労務

- （労働者の権益保護の強化に伴う各種法制の整備は社会発展の過程における必然であり、従業員の確保、能力・意識の引き上げは各企業の経営努力によるものという点は、企業としても十分理解しているという前提で）
- ・人件費の上昇と若年労働力の不足、定着率の悪さなどにより、人材の確保、維持、育成にかかるコストが増大している。また、従業員が短期間で転職するため、流動化による生産性の低下、品質といった影響が出ている。
  - ・農民工社会保険の適用拡大、特に失業保険適用などにより経営コストが増加している。

### 交通・社会インフラ、環境

- ・自動車の普及が急速に進む中、駐車場、道路の整備が不十分であることから、渋滞が頻発し、歩道にも車が乗り入れるため、歩行者の安全が十分に確保されていない。
- ・長時間にわたる突発停電はほとんどないが、原因不明の瞬間停電が年に数回発生する。
- ・PM2.5などによる大気汚染、地下水汚染による水質悪化が深刻化するなど、生活環境が著しく悪化しており、家族帯同での駐在が躊躇される。

### その他

- ・外国人居留許可審査期間（15営業日）が長すぎ、出張などのビジネス活動に影響が出ている。
- ・就労ビザの学歴要件（原則、大学卒以上）、年齢要件（原則、60歳まで）が杓子定規に適用され、企業にとって必要な人材でも就業・雇用ができない。
- ・事業所(特に製造業)に対する各種規制、監査について、環境保護、省エネルギー、消防、衛生、安全生産等における規制、評価、監査の重要性は理解できるものの、実施までの周知期間が短い、担当者によって運用が異なるなどの問題点が指摘されており、企業の対応に費やす負担が大きい。

## <建議>

政策、法規、制度、各種規制については、唐突な導入、変更（場合により遡及）、実際の解釈、運用が統一されていないといった問題があり、実際の企業活動に与える影響は極めて大きい。周知時間の十分な確保、統一かつ規範的な解釈、運用の担保など、企業活動に十分配慮した対応を要望する。具体的には、当局による説明会、講習会の実施、ウェブサイトでの必要かつ十分な情報提供、制度変更についての問い合わせを受け付けるワンストップサービス窓口の整備など、企業が政策、法規、制度、各種規制についてより深く理解し、十分な対応を取るための環境を確保してもらいたい。

また、外資系企業に対する優遇政策がほぼ撤廃されている状況下において、政策、法規、制度、各種規制の運用にあたっては、外資系企業のみが不利な競争環境に置かれることがないように、中国企業と外資系企業との間で区別なく、公平に適用されることが重要である。

### ①貿易・通関・物流

- ・遅滞のない迅速な通関対応を希望するとともに、事前の荷出し期間の明示や期間延長の理由などの開示を要望する。また、通関地、担当者による解釈・運用の違いが散見されるため、基準、規則が統一的に運用されるよう要望する。
- ・税関と商検局など関連部門との情報共有などの連携を進める、電子化をさらに推進するよう要望する。

### ②税制

- ・河道工程建設保守費は2015年2月1日まで徴収が猶予されているが、従来から改善要望の声が大きい制度であり、撤廃もしくは猶予期間の延長を希望する。仮に継続するにしても負担料率の軽減（現行：営業収入×0.1%）、算定基数の変更（営業収入→利益）を要望するとともに、より透明性の高い制度運用を望む。
- ・移転価格税制について、企業の事業実態に沿うかたちで運用し、基準の緩和を希望する。
- ・税制が企業経営に与える影響は極めて大きい。中長期的な視点で企業を育成するという

視点に立ち、細則を含め、より説得力、納得感のある法制、税制を拠所とし、周知期間を十分に取り、突然の実施や遡及的实施（遡及徴収）を取りやめるよう希望する。

### ③労務

- ・人件費の上昇に見合う従業員の能力・意識の向上を実現するため、人材育成の面でも公的支援を充実させてほしい。
- ・従業員の福利厚生の実施に対する行政面でのサポートをお願いする。また、農民工の保険制度の充実については、企業負担の一部を公的負担とするなどの緩和措置を求めたい。
- ・改正労働契約法、労務派遣暫定規定について、特に労務派遣従業員の雇用者数に占める比率についての規制は、製造業企業に与える影響は大きいと見られるため、企業の事業実態を踏まえた指導、運用をお願いしたい。あわせて、運用の統一性、透明性の確保をお願いする。

### ④交通・社会インフラ

- ・自動車の普及速度に見合う駐車場などのインフラ整備を進めるとともに、違法駐車を取り締まりの厳格化など、歩行者の安全を確保できる施策を実行してほしい。
- ・瞬間停電の原因の究明と再発防止に向けた具体策を講じてほしい。
- ・生活環境の悪化について、より実効性のある措置を講じてほしい。

### ⑤その他

- ・外国人居留許可審査期間を短縮してもらいたい。
- ・就労ビザの発給にあたっては、企業の実情に応じて柔軟な対応をお願いする。
- ・事業所（特に製造業）に対する各種規制、監査について、統一的で透明性の高い運用、対応期間の十分な確保など、対応を迫られる企業に対しても一定の配慮を希望する。

# 第5章 中部地域(湖北省、湖南省、江西省、安徽省)

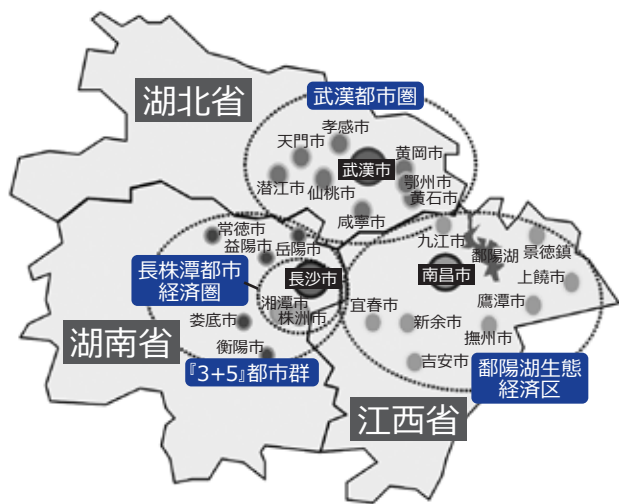
## 湖北省、湖南省、江西省

中部地域(湖北省、湖南省、江西省)で活動する、日本人会組織は、武漢日本商工クラブ<会員企業146社(14年3月末現在)>と湖南日本人会<会員数245名(14年3月末)>の二つがある。同地域においては、湖北省武漢市政府が、武漢日本商工クラブ、ジェトロ武漢事務所と協力し、投資環境改善の取組みを実施しているものの、その他の省では、行われていない。

2013年、武漢日本商工クラブ、ジェトロ武漢事務所の代表者が、武漢市外事弁公室の協力を得て、武漢市の5つの部門(①税関、②人力資源社会保障局、③都市管理局、④公安局(交通管理局、消防局、出入国管理局含む)⑤裁判所)を個別訪問し、制度の運用面を中心に意見交換した(表参照)。投資環境活動改善活動の目的は、「日系企業と関連当局との対話の促進」である。活動2年目の取組みとして、武漢市政府側の積極的協力の下、日系企業の代表者が5部門とミーティングの機会を持てたことは大きな成果であった。また、税関に関する問題について、米国、韓国、香港、フランス、台湾等の国・地域の代表者からも同様に問題提起がなされ、14年1月、武漢市では商務局、招商局を中心に武漢市に進出する各国・地域企業から意見集約がなされる等、投資環境改善活動の広がりも見られた。

今後の課題は、武漢市における取組みを、湖北省の周辺の省、湖南省、江西省、河南省に展開することである。13年11月に河南省王艷玲副省長と、同年12月に湖南省張碩輔副省長とジェトロ代表者が会見し、投資環境改善のための日系企業と現地政府との意見交換を、河南省、湖南省でも実施していきたい旨を要望した。また、14年1月、北京の中国日本商会調査委員会代表団(22名)が江西省を訪問し、江西省商務庁劉文華副庁長と会談、南昌経済技術開発区、九江経済技術開発区等を視察した。参加した多くの企業関係者は、「江西省は中国の日系産業界には知名度は低い、土地価格、優遇策が優れており、特に九江は水運があり立地魅力がある」と好評であった。

## 湖北省、湖南省、江西省が推進する地域発展戦略の概要



### 湖北省-武漢都市圏構想

湖北省政府は、「武漢都市圏構想」(注1)を推進し、武漢市と各都市を結ぶ都市間快速鉄道網の整備を急速に進めている。武漢周辺に小規模に分散する各地の経済拠点を武漢市と結びつけることが目的で、湖北省の外国投資受け入れの8割が武漢市に集中する状況の改善も期待される。

13年12月28日に、武漢市内で2番目となる地下鉄4号線とともに、武漢・咸寧間の都市間快速鉄道が開通。新聞報道等によれば、武漢・咸寧間の都市間快速鉄道は、全長90.1キロ、区間内に13の駅が設置され、時速200キロ、武漢・咸寧を40分間で結び、湖北省内初めての都市間交通といわれる。

武漢・咸寧都市間快速鉄道の多くの駅が農村部に設置され、近郊農村部からの武漢へのアクセスの改善を目指す。また、武漢・黄石の都市間快速鉄道では、主に葛華新城、樊口経済開発区、花湖経済開発区、黄金山経済開発区などに沿って路線計画が立てられ、分散する産業集積地を結んで整備される。今後、14年以内に武漢～黄石(96.8キロ)、武漢～黄冈(葛店南から35.9キロ)の2路線、15年には武漢～孝感(61.3キロ)が開通予定となっている。

2014年1月、武漢市政府、邵为民副市长は「武



漢市内には道路補修や地下鉄建設、長江大橋建設など、現在、約1万1,000カ所の工事現場がある」と述べるとともに、大気汚染、交通問題などの課題について「可能な限り工事期間を短縮する等、市民生活への影響を軽微に押さえるよう努力したい」と関係者への理解を求めた。なお、武漢市政府の2013年の固定資産投資額は6,000億元（約10兆2,000億円）、2014年は7,000億元（約12兆9,000億円）になる見込みだ。

注1：武漢都市圏：武漢1+8都市圏とも呼ばれる。武漢と8つの周辺都市、黄石、鄂州、黄冈、孝感、咸宁、仙桃、天门、潜江の8つの市（管轄下の市、県を含む）との経済連携構想。

表1

路線名称	開通時期	停車駅	距離	運行時間
武咸都市間快速鉄道	2013年12月	武昌駅始発、經由：南湖東、湯遜湖、廟山、普安、紙坊東、烏龍泉東、土地堂東、山坡東、賀勝橋東、橫溝橋東、咸寧東、咸寧南(終点)	90.1キロ	直行40分間
武黄都市間快速鉄道	2014年5月	武漢駅始発、經由：南湖東、流芳、花山、葛店南、華容南、鄂州(城際場)、鄂州東、花湖、黄石北、大冶北	96.78キロ	直行26分間
武岡都市間快速鉄道	2014年5月	武漢駅始発、經由：南湖東、流芳、花山、葛店南(ここまでは武黄快速鉄道を併用)、華容東、黄冈、路口、黄冈東	葛店南駅から黄冈東駅：35.9キロ	武漢駅から黄冈東駅まで直行28分間
漢孝都市間快速鉄道	2015年	漢口駅始発、經由：後湖、金銀潭、盤龍城、天河空港、天河街、閔集、王母湖、毛陳、槐荫、孝感東。(盤龍城、王母湖は予定駅)	61.263キロ	直行30分間

公開資料を基にジェトロ武漢事務所にて作成

### 湖南省-長株潭都市経済圏構想

湖南省政府は、「長株潭都市経済圏」構想を推進する。同構想では、長沙市と隣接する株洲市、湘潭市と一体化をはかり、同地域を湖南省経済の中核にすべく、インフラ整備を進める。同地域は、面積2.8万km<sup>2</sup>（省全体の13.3%）、人口1,383万人（2012年末）（同20.8%）、GDP9,442億元（同42.6%）、社会消費品小売総額は3,384億元（同43.6%）である。

長沙～株洲の高速鉄道は、広州～武漢間の高速鉄道の開通により既に実現しており、長沙・株洲間（52キロ）は15分で結ばれている。なお、2014年内に、長沙、株洲、湘潭の3都市間を30分で結ぶ長株潭都市圏鉄道が開通する予定だ。

さらに、長沙、株洲、湘潭の3都市を中心に周辺都市（岳陽、常德、益陽、衡陽、娄底）の発展を促す「3+5都市群」構想もスタートしており、各都市

を1時間半で結ぶインフラ計画が検討されている。同地域は、面積9.7km<sup>2</sup>（省全体の46%）、人口4,000万（省全体の60%）である。

「3+5都市群」構想では、15年までに、①GDP2兆1,000億元の達成、②長沙、株洲、湘潭の3都市のGDPを全省の45%に上げること、③都市住民一人当たり可処分所得3万元以上、④農村1人当たり純収入を1.1万元以上にするなどの数値目標を掲げる。

### 江西省-鄱陽湖生態経済区、南昌、九江の一体化を推進

江西省（略称「贛」）は、中国の東南部に位置。長江デルタ、珠江デルタ、海西経済区（福建省）に隣接する。江西省の総人口は4,500万人、総面積は16.69万平方キロ、省都は南昌市で、豊富な水資源（川と湖）、森林資源、鉱産物資源（非鉄金属資源）、観光資源、農業資源を有する。

09年12月、国務院は「鄱陽湖生態経済区」の建設計画（注2）を国家戦略に格上げした。12年12月、李克強副総理(当時)は江西省の九江市で長江沿線6つの省の幹部を集め中部地域発展について座談会を開いた。李克強氏は「中国の内需の巨大な潜在力は中部と西部にあり、中部地区の重要な戦略支点は中部長江沿線地域にある」と述べた。

現在、江西省は、省都の南昌市と長江沿岸の九江市との一体開発を急速に進める。南昌・九江間は、約135キロ、準高速鉄道で1時間の距離にある。計画では、南昌は金融、サービスを担い、九江は長江の水運利便性を活かすことで、製造業、物流業の発展を促進することで、相互に産業面での補完関係を目指す。また、江西省は、①航空、②先進装備製造、③新世代情報技術、④リチウム電池及び電動自動車、⑤新エネルギー、⑥新材料、⑦バイオ・新医薬、⑧環境省エネ、⑨文化、⑩绿色食品の10分野を戦略的新興産業に定め、地域発展政策として投資優遇を定めている。

注2：南昌、景德鎮、鷹潭、九江、新余、撫州、宜春、上饒、吉安の一部地域を含むエリアを、生態農業、低消費の先進製造業、ハイテク産業、現代サービス業などを重点に発展させる構想。

表2

開発区名	重点分野	URL
南昌 高技術産業開発区 (南昌輸出加工区)	航空、LED、 バイオ医薬 など	http://www.nchdz.com/
南昌 経済技術開発区	自動車機電 など	http://ncjk.nc.gov.cn/
南昌小藍 経済技術開発区	自動車及び 部品など	http://xljkq.ncx.gov.cn/
九江 経済技術開発区 (九江輸出加工区)	新エネルギー、 新材料、電子情 報、自動車など	http://www.jjkfq.gov.cn/
吉安(井岡山) 経済技術開発区 (吉安(井岡山) 輸出加工区)	電子情報、 バイオ医薬 など	http://www.gjjkq.gov.cn/
贛州 経済技術開発区 (贛州総合保税區)	タングステン、 レアアース 深加工など	http://www.gzkgq.gov.cn/
龍南 経済技術開発区	レアアース 深加工など	
瑞金 経済技術開発区	電機、 器材製造など	http://21887.154.54:8008/
上饒 経済技術開発区	機械電子など	http://www.srkfq.com/
萍鄉 経済技術開発区	鉄鋼、機械など	http://www.pxedz.gov.cn/
宜春 経済技術開発区	リチウム 電池など	http://www.ycjkq.gov.cn/
新余 高技術産業開発区	新エネルギー など	http://www.xyhdz.gov.cn/
景德鎮 高技術産業開発区	航空など	http://www.jdkgzq.com/
鷹潭 高技術産業開発区	新材料など	http://ythdz.com.cn/

出所：江西省商務庁資料を基に作成

## 在武漢日系企業が抱える 課題・改善要望点

14年2月、ジェトロ武漢事務所より、武漢に進出する日系企業に対して投資環境（事業環境、生活環境）についての要望をヒアリングした。結果は以下のとおり。

### 事業環境の改善要望

#### 通関実務の安定性について

武漢で通関した方が輸入関連コストは安い、通関実務の安定性を優先させて上海で通関することがある。設備輸入において当該設備を受け取ることのできる時間を読めず、食品輸入において一カ月以上の時間を要することもある。武漢での通関実務の安定性を求める声が多い。

#### 貨物トラックの通行許可証の発行

貨物トラックが武漢市街地（特に三環線内）へ進入するためには許可証が必要であるが、この許可証の発行申請をしてもなかなか許可されず、排除されているように感じることもある。透明性のある判断基準と審査手続が求められる。

### 交通渋滞の緩和

道路工事に起因する渋滞がひどく、市街地への消費財配送に重大な悪影響を与えている。渋滞緩和のために道路工事の工法や時間帯などの工夫が求められる。

### 国際線直行便の増設

武漢に投資する日系企業は年々増え続けており、武漢と日本主要都市を往来するスタッフも増加している。日系企業スタッフの往来を便利にし、企業活動を高めるため、日本主要都市への国際線直行便をはじめとする交通の利便性の向上が求められる。

### 大気汚染の改善

大気汚染によるスタッフの健康被害を心配し、武漢への投資を躊躇する企業もある。武漢市の大気汚染対策（公約）の実現が期待される。

### 生活環境の改善要望

#### 医療保険基金を利用

武漢市の社会保険に加入して医療保険基金を支払っているが、医療保険基金を利用できる病院が限定されているため、事実上、医療保険基金を利用できない。

#### 道路工事中の不意に発生した 停電、断水、通信ケーブルの不通

工事番号や施工体系図などを各工事現場に掲示し、トラブルが発生した場合には、工事番号をキーとして工事物件を特定し、組織的に対処する体制が望まれている。また、工事中の不意のトラブルにより発生した損害の賠償責任関係が明確になっていない。さらに、トラブルが発生した場合に備えて、建物に非常用電源を設置する、居住者に対する説明責任を施工業者に義務付けるなどの措置が求められる。

#### 外国人住宿登記手続の不統一

外国人住宿登記に必要な添付書類が派出所ごとに異なる。窓口の警官ごとに手続説明が異なることもある。また、登記申請者に通訳がつくことを拒否されることもあり、登記申請者が混乱することもある。

### < 建議 >

- ①通関実務の安定性を高めていただきたい。
- ②貨物トラックの市街地への進入許可の判断基準を明確にし、審査手続を迅速にしていきたい。
- ③道路工事の工法や時間帯などを工夫し、渋滞の緩和に努めていただきたい。

- ④日本主要都市への国際線直行便をはじめとする交通の利便性を高めていただきたい。
- ⑤大気汚染に関する武漢市の公約を確実に実現していただきたい。
- ⑥医療保険基金を利用できる病院を増やしていただきたい。
- ⑦道路工事中、不意に発生した停電、断水、通信ケーブルの不通などに、迅速に対処できる方法を確立していただきたい。
- ⑧外国人住宿登記の手続に関して、ルールと運用を統一していただきたい。

表3 日系企業から寄せられた要望事項と改善状況（2013年）

	要望事項	改善状況
通関に関する事項	1 分公司(支社)は総公司(本社)の名義で輸出入手続をしなければならず、業務効率が悪いので、分公司名義でも輸出入手続が実施できるよう望む。	法人格のある会社であれば、税関の通関番号を取得することができる。分公司の通関専用印を利用することで、分公司でも通関することができる。
	2 通関検査において、検査内容と判断結果が検査員により異なるため、安定した通関検査体制の構築を望む。	通関検査は基本的に当日中に完了する。ただし、物質の検査のために科学的分析をすることもあり、当日中に検査が完了せず、数日かかることもある。
	3 2010年3月の原発事故以降、全面禁止となっている関東エリアからの食品輸入規制を現実的に則して再検討を望む。	いまのところ緩和されるという情報はない。
現地政府に関する事項	4 外国人居留許可の申請期間中において、ホテルの宿泊や飛行機に搭乗できる身分証明書の発行を望む。	申請受付時に申請者の顔写真付きの「受付証」を発行している。この受付証の交通機関における効力に関しては、国家公安部および国家交通部門と協議を行っており、間もなく、交通機関においても法的効力が認められる見込みである。
	5 外国人就業許可の申請において、技術者の最終学歴が大学卒業でないことを理由に申請が受理されないことがある。勤続数十年のベテラン技術者としての経験と能力を必要として雇用するのであり、学歴偏重の規制を緩和していただきたい。	国家社会保障部の指導に基づき、就業許可の審査を行っている。学歴制限について、条件に適合しない場合でも、高度な技術を持っている人材には許可を出すことができる。
	6 外国人居留申請において、個人の給料が安い、会社の損益状況が良くないなどといった個人の居留要件と関係ない理由で拒否されたことがあった。	実務上及び法律上、公安局には居留を許可しない理由を説明する義務はない。居留を許可するかどうかの判断は、提出資料の真实性、中国で生活するための経済力の有無、保証人と保証機構の確実性、本人の健康状況に基づいて行なわれる。このほか、中国で法律を守っているかどうかも判断要件の一つである。
	7 消防検査において、アンダーテーブルと思われる支払を要求されることがあり、支払拒否や異議の申し立てをしたいが、職権を乱用した嫌がらせの噂もある。安心できる検査体制の整備を望む。	消防検査にかかる費用は一切ない。もし何らかの費用を請求されたのであれば、武漢市消防局ホームページでチェックしてほしい。また消防局（電話96119）への問い合わせをいただきたい。
交通に関する事項	8 武漢市の主要幹線道路は路面が十分に整備されておらず、通常の走行においても危険を感じるほどである。積極的に幹線道路を整備・補修を望む。	今年の初めに、専任職員による巡回検査を行い、見つかった問題に対処している。しかし、武漢市内の高架道や地下鉄などの工事現場は1万カ所を超えており、工事が完成するまで周辺道路の補修ができない。また、武漢の気候や交通量に耐えうる水準の道路とするために、路面補修方法を変更し補強している。
	9 過積載の疑いのある大型貨物車両が頻りに往来するほか、市内の多くの場所で電動二輪車の交通法規違反が繰り返され、交通渋滞の一因となっている。過積載の大型貨物車両や電動二輪車の交通法規違反の厳格な取り締まりを望む。	1日当たり200件ほどの取り締まりを行っている。しかし、経済成長に伴い荷物の輸送量が増加しており、取り締まりを強化しても違反が後を絶たない。電動二輪車については、2014年10月以後は利用できる電動二輪車の種類が減るため、状況は改善される。
その他の事項	10 裁判所が強制執行や新規の訴訟案件の受付を制限することがある。債権回収における司法の対応について、更なる公平性と迅速性が求められる。	裁判の立案件数制限は全くない。提出された訴訟資料は窓口で立案審査手続を行い、資料の不備をチェックする。問題がなければその場で受理され、「受理証」を発行している。強制執行については、春節(旧正月)前後は強制執行しづらい。全く強制執行をしないわけではないが、その期間を避けがちである。

出所：2013年会合を基にジェトロ武漢事務所にて作成。

## 安徽省

### 安徽省の経済動向

2013年の安徽省のGRPは前年比10.4%増の1兆9,039億元となった。産業別に見ると第二次産業が同12.4%増の1兆404億元とGRP全体の54.6%を占めた。第三次産業は同9.5%増の6,287億元とGRP全体の33.0%。第二次産業中心の産業構造となっている。固定資産投資は同21.2%増、社会消費品小売総額は同14.0%増といずれも全国の伸び率（同19.6%増、同13.1%増）を上回った。貿易総額は同16.2%増の456億ドルと好調で、輸入額が同38.6%増の174億ドルと大きく伸びたが、輸出額の伸び率は同5.6%増と低調にとどまった。また、対内直接投資は実行額が同23.7%増の106億9,000万ドルとなり、初めて100億ドルを突破した（表）。

表：安徽省の経済動向（2013年）

	金額	伸率
GRP (域内総生産) (億元)	19,039	10.4
第一次産業 (億元)	2,348	3.5
第二次産業 (億元)	10,404	12.4
第三次産業 (億元)	6,287	9.5
1人当たりGRP (元)	31,684	10.0
規模以上工業総生産 (億元)	-	-
工業使用電力 (億Kwh)	1,057	11.2
固定資産投資 (億元)	18,251	21.2
不動産開発投資 (億元)	3,946	25.2
社会消費品小売総額 (億元)	6,481	14.0
消費者物価指数 (CPI)	-	2.4
貿易総額 (億ドル)	456	16.2
輸出額 (億ドル)	283	5.6
輸入額 (億ドル)	174	38.6
対内直接投資契約額 (億ドル)	27	6.1
対内直接投資実行額 (億ドル)	107	23.7
1人当たり都市部住民可処分所得 (元)	23,114	9.9

出所：安徽省統計局

安徽省の対内直接投資（実行ベース）を産業別にみると、第二次産業が73億9,000万ドルと安徽省全体の投資額の69.1%を占める。伸び率は同22.8%増と2012年の伸び率（23.7%増）と比べると若干鈍化している。一方で、第三次産業は、伸び率が同23.7%増と2012年より25.7ポイント下回り、成長にブレーキがかかったものの、実行金額は30億200万ドルと30億ドルを突破した。第三次産業の構成比は年々高まっており、住民サービス、金融、文化・娯楽、情報サービスなど、現代サービス業への外資進出が依然活発となっていることがうかがえる。

安徽省への対内直接投資を国・地域別にみると、香港からの投資額は実行ベースで同25.5%増の58億7,000万ドルとなり、安徽省全体の投資額の54.9%を

占める。また、米国からの投資額は同33.7%増の6億8,000万ドルで、香港に次いで第2位の地位を占めている。安徽省への日本からの対内直接投資は、実行金額が同18.1%減の5億1,700万ドルと減少し、投資額で第4位となった。

安徽省の対内直接投資を省内の都市別にみると、合肥市は実行ベースで同18.1%増の18億9,000万ドル、蕪湖市は同21.9%増の16億1,000万ドルとなり、投資金額では安徽省の中で第1位と第2位に位置している。

安徽省への日系企業の進出は合肥市に集中している。また、安慶市への進出案件も見られる。内容としては、情報通信・各種家電製品用の精密部品や漢方製剤品の製造、冷蔵庫の開発、エンジニアリング・プラスチック事業などである。

### 具体的問題点、改善要望

#### 日本語での現地投資環境情報の発信強化

日本では安徽省や合肥に関する知名度は必ずしも高いものとはなっておらず、当地の投資環境やビジネスチャンス等につき日本語で情報発信を行うと共に、政府関係機関・開発区管理委員会等への日本語人材配置の充実化を検討頂きたい。

#### 労働契約関連法規の見直し

2014年3月1日から施行の労務派遣暫定規定については、総量規制の実施にあたり2年間の経過措置が定められているものの、同措置の性急な実施は企業の負担が過多となることも懸念される。労務コストは高止まりとなってしまっているとの実感もあり、労務関係の規程が企業にとっての負担が過多にならないように、柔軟な運用を求めたい。

#### 円滑な事業運営に向けた支援・協力

土地の払下げ総量に制限あること等を背景としてか、土地使用許可を得るのに想定以上の時間が掛かり、結果として工場の建設・操業を行うために想定以上の時間を要してしまっている。環境アセスメント申請・許可取得がスムーズに行われる事を含め、進出企業が円滑に事業を開始出来るよう支援と協力をお願いしたい。

#### 日本への直行便開設など交通インフラの整備の推進

新橋国際空港の新設を受け、日本との交流強化を図るためにも、日本への定期直行便を是非開設頂きたい。また、地下鉄網の整備など、交通インフラの整備に積極的に取り組み頂くと共に、整備見込等を積極的に情報提供頂きたい。

また、タクシー台数の増加やきちんとしたマナー指導等が可能な運営管理会社の設立等を通じて、乗車拒否や迂回乗車等が生じないようサービスレベルの向上をお願いしたい。

### 企業の海外送金並びに海外投資に関する制限

役務提供などモノの輸出入を伴わない契約において、海外送金が制限され、相当な税負担が求められる等、ビジネスに支障を来すことが多い。外資企業が海外へ送金を自由に行えるようにして欲しい。

### 駐在員生活環境の改善

日本から派遣される駐在員の生活環境は良くなってきているが、医療・食事・子弟の教育等の拡充を願いたい。外資系のコンビニエンスストアの誘致や国際クレジットカードが利用可能な店舗の拡充など、外国人でも暮らしやすい環境整備に引き続き取り組んで頂きたい。

また、外国人向けに不動産物件を取り扱う仲介業者が殆ど存在しないため、多くの場合において個人家主との個別交渉が必要となり、貸し手に振り回されてしまうケースも多い。外国人が安心して賃貸物件を借りられるよう環境整備をお願いしたい。

### 日本人在住者の交流のサポート

日系企業の進出が相次いだ事を背景として、合肥に駐在する日本人数も多くなってきている。在住日本人の間の交流促進を効果的に行うために、日本人会又は日本商工会組織の設立・運用につき、当局からのサポートを頂きたい。

#### < 建議 >

- ①日本語での現地投資環境情報の発信を強化していただきたい。
- ②労務コスト軽減に向けて労働契約関連法規を見直していただきたい。
- ③円滑な事業運営に向けた支援・協力をいただきたい。
- ④日本への直行便開設など交通インフラの整備を推進していただきたい。
- ⑤企業の海外送金並びに海外投資に関する制限を緩和していただきたい。
- ⑥駐在員生活環境を改善していただきたい。
- ⑦日本人在住者の交流をサポートしていただきたい。

# 第6章 西部地域(重慶市、四川省、陝西省)

## 重慶市・四川省

2013年、重慶市のGRP成長率は12.3%、四川省も10.0%といずれも二ケタ成長を維持した。重慶市、四川省ともに第二次産業のウェイトが高く伸びも著しい。重慶市では貿易総額が前年比29.1%増となり、特に輸入額は同49.7%増と成長著しい。また、対内直接投資は実行額が同34.3%増と大幅増となった。四川省でも、貿易総額が同9.2%増と好調。対内直接投資は実行額で100億ドルの大台を突破した。

## 重慶市

### 重慶市の経済動向

2013年の重慶市のGRPは前年比12.3%増の1兆2,657億元となった。産業別に見ると第二次産業が同13.4%増の6,398億元、GRP全体に占める割合は50.5%となった。第三次産業は同12.0%増の5,256億元でGRP全体に占める割合は41.5%、2012年より3.6ポイント増加した。固定資産投資は同19.5%増（1兆1,205億元）と全国の伸び率とほぼ同水準にとどまった。社会消費品小売総額は同14.0%増（4,512億元）と全国の伸び率を上回った。貿易総額は同29.1%増の687億ドルとなり、輸入額が同49.7%増と成長著しい。また、対内直接投資は実行額が同34.3%増の41億4,400万ドルと大幅増となった（表1）。

表1：重慶市の経済動向（2013年）

	金額	伸率
GRP (域内総生産) (億元)	12,657	12.3
第一次産業 (億元)	1,003	4.7
第二次産業 (億元)	6,398	13.4
第三次産業 (億元)	5,256	12.0
1人当たりGRP (元)	42,795	11.3
規模以上工業総生産 (億元)	15,825	14.5
工業使用電力 (億Kwh)	-	-
固定資産投資 (億元)	11,205	19.5
不動産開発投資 (億元)	3,013	20.1
社会消費品小売総額 (億元)	4,512	14.0
消費者物価指数 (CPI)	-	2.7
貿易総額 (億ドル)	687	29.1
輸出額 (億ドル)	468	21.3
輸入額 (億ドル)	219	49.7
対内直接投資契約額 (億ドル)	41	-
対内直接投資実行額 (億ドル)	41	34.3
1人当たり都市部住民可処分所得 (元)	25,216	9.8

出所：重慶市統計局

2014年1月6日付け重慶市対外経済貿易委員会の情報によれば、2013年、重慶市に投資した外資企業は200社を超え、うち5社は世界500強企業であったという。重慶に進出した外資企業は、韓国、米国、ドイツ、台湾、フランスなどからの進出が見られ、製造業では自動車部品関連メーカーの進出が目立っている。サービス業では百貨店やスーパーなどの進出計画がある。

日系企業の重慶市への進出は2013年、金型用部品の生産販売・物流拠点の設立、重慶两江新区で開発が進められるビジネスパークのマスタープラン策定、企業投資誘致、土地斡旋事業を行う合弁会社の設立、飲料販売の支店開設、コンビニエンスストアの展開、潤滑油の営業所開設、クラウドサービスを提供する事業推進会社の設立などの動きが見られた。

2013年12月、重慶市两江新区管理委員会の情報によれば、重慶市政府は、市級行政審査許可事項と権限283件を两江新区に授権したという。重慶市政府が两江新区に授権した市級審査許可管理事項は、企業生産経営関連134件、企業投資84件、社会管理26件、資質資格認定22件、企業登録登記11件、人事管理など6件に及ぶ。两江新区は、市政府権限の受け入れだけでなく、関係部門の職能を最大限に統合して、同質の重複する事務の統一処理を進め、企業登録登記の一表制、建設プロジェクトの連合審査許可制などを新設し、行政審査許可サービスの効率を高めている。今後、两江新区は市政府からの授権を基礎として、商事登記制度改革を行い、集中審査許可やオンライン審査を試行するという。

重慶市政府は、重慶ロボット産業の発展戦略目標に従い、两江新区の水土高新園において、敷地面積2平方キロメートルのロボット産業園区の建設を計画している。同園区では2015年までに、ロボット関連企業30社以上を誘致し、年産高200億元を目指す。また、2020年までに、ロボット関連企業200社以上を誘致し、工業用ロボット10万台、サービス用ロボット100万台、特殊タイプロボット1,000台の生産能力を形成し、生産高500億元を目指すという。

## 四川省

### 四川省の経済動向

2013年の四川省のGRPは同10.0%増の2兆6,261億元となった。第二次産業のGRPは同11.5%増の1兆3,579億元で全体に占める割合が51.7%と最も高い。第三次産業のGRPは同9.9%増の9,256億元で全体に占める割合は35.2%。固定資産投資額は同16.7%増と全国の伸び率(19.6%増)を下回った。貿易総額は同9.2%増の646億ドルと好調で、輸出額が同9.1%増の420億ドル、輸入額が同9.5%増の226億ドルとなった。対内直接投資は実行額で同5.0%増の103億6,000万ドルとなり、100億ドルの大台を突破した(表2)。

表2：四川省の経済動向(2013年)

	金額	伸率
GRP(域内総生産)(億元)	26,261	10.0
第一次産業(億元)	3,426	3.6
第二次産業(億元)	13,579	11.5
第三次産業(億元)	9,256	9.9
1人当たりGRP(元)	32,454	9.6
規模以上工業総生産(億元)	-	-
工業使用電力(億Kwh)	-	-
固定資産投資(億元)	21,049	16.7
不動産開発投資(億元)	3,853	18.0
社会消費品小売総額(億元)	10,355	13.9
消費者物価指数(CPI)	-	2.8
貿易総額(億ドル)	646	9.2
輸出額(億ドル)	420	9.1
輸入額(億ドル)	226	9.5
対内直接投資契約額(億ドル)	-	-
対内直接投資実行額(億ドル)	104	5.0
1人当たり都市部住民可処分所得(元)	22,368	10.1

出所：四川省統計局

2013年、四川省への対内直接投資は、香港からの投資額が実行ベースで同省全体の投資額の57.2%を占めた。また、欧米からの直接投資が激増した。特に、英国は前年の24倍となった。また、業種別ではサービス業への対内直接投資が実行ベースで前年比14.5%増の63億ドルとなり、四川省全体の60.8%を占めた。サービス業への外資進出が活発となっていることがうかがえる。

2014年1月2日、成都市人民政府新聞弁公室の記者会見によると、2013年末時点で、同市に新たに進出した世界500強企業は、フランスのエネルギー企業・スエズグループ(SUEZ)、韓国現代自動車など22社。これまで進出した世界500強企業数は合計252社となり、中西部地区でトップとなった。そのうち、外国企業188社、国内企業64社。特に、2012年4月、フォーチュン・グローバル・フォーラムの開催地が成都市に決定されて以降、合計40社が同市に進出。同フォーラムや世界華商大会(World Chinese Entrepreneurs Convention)などの世界レベルのイベ

ントの開催によって、良い効果が続いたという。

四川省へ進出した外資企業は、米国、ドイツ、フランス、オランダ、韓国などからの進出が見られ、製造業では自動車部品、半導体、計測器、塗料などのメーカーの進出が見られた。サービス業では飲食チェーン、観光など。日系企業はオフショア拠点としての合弁会社の設立など、成都市への進出が見られた。

四川省宜賓臨港経済開発区は2013年1月、国务院の認可を経て、国家級経済技術開発区に昇格した。同開発区の計画面積は26平方キロメートルで、宜賓市都市発展計画における重点区域である。また、四川省内江経済技術開発区も2013年11月、国务院の認可を経て、国家級経済技術開発区に昇格した。2013年末時点で、四川省においては8カ所の国家級経済技術開発区がある。

報道によれば、成都市は成都ハイテク産業開発区を自由貿易試験区(自貿区)とするための申請準備を進めているという。実現すれば、中西部地区初の自由貿易試験区となり、外資企業や関税、外貨利用などの規制を緩和し、同開発区に対する投資の活性化につながると期待が高まっている。

## 具体的問題点、改善要望

### 西部地域の積極的な宣伝・広報

今後の経済成長を確実なものとして着実な発展を図るためにも、日本語ウェブサイトでの情報発信を含め、西部地域の投資環境や魅力を積極的に宣伝・広報頂きたい。また、開発区概況、インフラ整備状況、誘致候補地空き情報等につき、各開発区単位で分散した情報しか無いため、省・市単位にて統一的に取り纏めた資料を整備頂きたい。更には外国企業が参加出来る展示会や商談会の積極的な開催を通じて、ビジネス機会の更なる創出・PRに取り組んで頂きたい。

### 日本語人材の配置の充実化

外資企業の投資誘致に資するべく、政府関係機関・開発区管理委員会等への日本語人材配置の充実化を図ると共に、各種投資誘致資料の日本語版作成を検討頂きたい。

### 西部地域に進出する日系企業に対する優遇策の適用

賃金上昇率が高止まりする一方で、輸送コスト等のため、沿海部と比較して必ずしも一概にコストが安いとは言えない面もある。進出企業が円滑に操業が行われる

よう、西部大開発における優遇政策や各地区における優遇策の日系企業に対する適用を積極的に進めて頂くと共に、進出企業が享受することが出来る優遇策の期間・内容を明示頂き、外資企業が優遇策を活用し易い環境づくりを進めて頂きたい。

### 電力及びエネルギーの安定供給体制の整備

以前より状況は改善していると見られるが、電力やエネルギーの安定供給は円滑な事業運営のために必要不可欠である。今後とも電力や天然ガスなどエネルギー全般の質の高い安定供給を実現頂きたい。

### 内需拡大への取り組みの継続

世界経済の不透明感が拭えない中で、中国の経済成長は引き続き内外から期待される。インフラ建設等を含め内需の拡大に今後も積極的に取り組んで欲しい。

### 就業証・居留証の取得・切換え手続きの簡素化

西部地域に赴任する日系企業の駐在員は、多くは沿海地区(上海・広州等)に既に駐在している者が異動するケースも多いが、居留証切換えにあたり新旧の両勤務地で煩雑な手続きが必要となっている。また昨年からは無犯罪証明や大使館又は領事館捺印の親戚証明の提出等が必要とされ、より手続きの負担が増加している。係る手続きが簡素化され、スムーズに手続きが行われるようお願いしたい。

### 外国人居留(登録)カードの導入検討

外国人はパスポートの携行が義務付けられているが、盗難や紛失のリスクもあり不便を強いられている。中国公民の「身分証」に相当する外国人登録カードを発行し、鉄道券売機等でも利用出来るようにするなど、外国人に便宜を図るようにして頂きたい。

### 工場立退きに当たっての十分な情報開示及び補償の確保

都市化の進展により、西部地域においても、工場の立退きが求められるケースが発生している。強制的な工場立退きの発生を極力避けると共に、立退きに当たっては、事前の十分な情報開示及び適正な補償および、出来る限り近隣で代替地の確保がされるように配慮を頂きたい。

### 物流コストの軽減に向けた支援

直接輸出をせず中国内で保税輸送、保税転送を行う場合、貨物が少量でも貸切トラックによる輸送が殆どだが、輸送リードタイムの短い航空混載貨物や輸送コストの安い内航船による水上(バージ)輸送による保税輸送、保税転送を促進、普及して欲しい。

また、国内外の空港への貨物便の拡充、他の税関都市への保税転送が実質的に出来ない状況の解消、予備登録されたリチウム電池輸送時の書類提出の省略化、物流・輸送手段の多様化等を通じて、沿海部と比較して不利になりがちな企業の物流コストの軽減に向けた支援策をお願いしたい。

### 税関開庁時間の明確化と通関手続きの利便性向上

税関勤務日・休業日の突然変更を無くし、大型連休等においても事前に時間等が分かるようにすると共に、企業の要望に対して、臨時開庁を柔軟に対応して欲しい。また、サンプル品や不良品破棄の際の輸入手続きの簡素化や、止むを得ず通関変更若しくは取消が発生した際の柔軟な対応をお願いしたい。

### 企業の人材確保に向けたより積極的な支援

賃金の上昇により、想定した賃金水準では従業員が集まらず、専門性のある人材確保も難しい面がある。より人材確保が容易となる様に、企業の人材確保のサポートや高度専門人材の育成に向けたより積極的な取り組みを頂きたい。

### 日本への直行便の開設・拡充

沿岸部都市と比較すると、日本への移動が不便な状況になってしまっている。経済交流促進のためにも、直行便の運行拡大を要望する。

### 二輪自動車に対する規制の緩和

二輪自動車は高速道路を走れない等、日本や欧米に比較しても多くの規制を受けているが、一定の基準を満たす二輪自動車の高速道路走行を認めるなど規制を緩和して頂きたい。

### 外国人子女向けの教育機関の拡充

現状、重慶など一部の都市においては外国人向けの幼稚園、学校は限定されており、定員制限などによる順番待ちも発生している。外国人子女向けの幼稚園、小中学校等を拡充して欲しい。

#### < 建議 >

- ①西部地域を積極的に宣伝・広報していただきたい。
- ②政府関係機関等への日本語人材の配置を充実化していただきたい。
- ③西部地域に進出する日系企業に対して優遇策を適用していただきたい。
- ④電力及びエネルギーを確実に安定供給して



いただきたい。

- ⑤ 内需拡大への取り組みを継続していただきたい。
- ⑥ 就業証・居留証の取得・切換え手続きを簡素化していただきたい。
- ⑦ 外国人居留(登録)カードの導入を検討いただきたい。
- ⑧ 工場立退きに当たっての十分な情報開示及び補償の確保をいただきたい。
- ⑨ 物流コストの軽減に向けた支援をいただきたい。
- ⑩ 税関開庁時間の明確化と通関手続きの利便性向上をいただきたい。
- ⑪ 企業の人材確保に向けたより積極的な支援をいただきたい。
- ⑫ 日本への直行便を開設・拡充していただきたい。
- ⑬ 二輪自動車に対する規制を緩和していただきたい。
- ⑭ 外国人子女向けの教育機関を拡充していただきたい。

## 西安市（陝西省）

西安市は陝西省の省都であり、西北地域最大の都市（副省級）である。以前の西安は域内総生産（GRP）に占める重工業の割合が非常に高く、特に軍需産業などの特殊工業がその中心を担っていた。しかし近年では、ソフトウェア産業、ハイテク科学技術、サービス業などが注目されている。なお、中国とヨーロッパを鉄道で結ぶ「ユーラシアランドブリッジ」の開通により、西安市は内陸部の基点として、中国政府が推進する「一帯一路」政策（陸と海のシルクロード経済帯の建設・推進）の拠点としても期待されている。

## 2013年の経済状況

2013年の陝西省および西安市の域内総生産（GRP）はそれぞれ1兆6,045億元、4,884億元、実質成長率は前年比11%増、11.1%増と何れも前年比鈍化しつつも2ケタ成長を維持した。一人当たりGRPは4万2,692元、5万6,871元となっている。

西安市の全社会固定資産投資額は前年比21%増の5,135億元、うち第一次産業向けは同26.4%減の73億元、第二次産業向けは同46.3%増の983億元、第三次産業向けは同17.8%増の3,999億元で第三次産業向け投資額は西安市全体の81.9%を占めた。全社会消費品小売額は、前年比14.0%増の2,548億元、陝西省に占める割合は51.6%となっている。西安市の対内直接投資の実行金額は前年比26.3%増の31億ドル、伸び幅は2012年に比べ2.7ポイント拡大し、陝西省の投資に占める割合は8割を超えている。西安市の輸出は前年比16.1%増の85億ドルと、2012年の25.3%増から9.2ポイント縮小。一方の輸入は、同66.3%増の95億ドルと2012年の減少から大幅増に転じた。陝西省の輸出の83.3%、輸入の96%を西安市が占めている。以上のことから同省の外資導入ならびに貿易において西安市の寄与は極めて大きいことがわかる。

## 西安市の近況

西安には高新技术産業開発区や国際港務区など「4区2基地1港」と総称される開発区があり、西安の経済をけん引する重要な原動力となっている。

また国務院が主導する「関中・天水経済区発展計画」があり、同計画は陝西省と甘粛省を中心に経済区を開発し内陸部西北地区の経済発展の中心地とするものである。同計画によれば核は西安市となり、2020年までに人口3,100万人、GRP1兆6,400億元、一人当たりGRP5万3,000元を目標としている。

2013年、陝西省において新しく批准された外商投資独

資プロジェクト数は204項目（前年比41.7%増）、実行ベース投資額はそれぞれ36.8億ドル（同25.3%増）、新設海外企業は32社である。投資分野としては、製造業が24.8億ドル（同38.6%増）と伸び幅が大きく、続いて不動産業5.8億ドル（同16.3%増）、卸・小売業2.9億ドル（同19.5%増）が続く。陝西省は豊富な農産物、地下資源（北部は石炭、石油、南部は金属）を抱える地であるほか、北京、上海に次いで大学が多い都市としてソフト面の魅力も有しており、今後中国経済の新たな成長地域として期待される。また、韓国サムスンが半導体工場として70億ドルの投資を決定。関連企業は160社に及ぶと見られている。サムスン関連ではほかに電気自動車用電池生産拠点、R&Dセンターの設立も予定されており、今後韓国企業の進出が加速すると思われる。

1月14日に開催された陝西省第12回人民代表大会第2回会議において、政府活動報告が発表された。陝西省政府の2014年の経済目標として、GRP成長率約11%、財政総収入の伸び10%、地方財政収入の伸び13%、都市登録失業率4.5%以内、都市部・農村住民収入の伸びは11%および12%、CPI上昇率4%以内、GRP1万元当たりのエネルギー消費量3.3%削減などが打ち出された。

## 在西安日系企業が抱える課題・改善要望点

### 生活環境改善

- （1）空港のタクシーは、メーターを使用せず交渉で価格を決めることがある。市内では乗車拒否等が散見されるので、改善の手段を講じていただきたい。クレーム番号（96716）が設置されているが、ここ数年に亘り未改善状態が続いており、同番号の設置だけでは本問題の解決には不十分。タクシー乗り場に監視員を配置する、ナンバーを通報すると罰金が科される等、もう一步踏み込んだ改善策が必要。また、外国語のカスタマーサポートサービス電話（400-666-1353）は通じないことが多い。空港出口からタクシー乗り場までの案内が分かり辛い。特に空港は都市の玄関であり、外地から来る人にとって最初に接するタクシーの印象はその都市の印象にも結び付く。また、雨天時や運転手の交代時にはタクシーが捕まらないことが多いため、台数を増やして欲しい。
- （2）不衛生な野良犬や野良猫の管理を行って欲しい。犬の場合は咬まれると狂犬病の不安もある。また、散歩の際の排便処理をしないケースがよく見られる。環境面・衛生面で指導を強化していただきたい。
- （3）生活ゴミ回収制度、公共トイレの更なる整備を希望

する。ゴミの分別については企業や公共エリアだけでなく一般市民の生活まで分別を徹底してもらいたい。また、ゴミの分別法を見直した方が良い。例えば電池類などは単独で分別すべきである。

- (4) 主要バス路線に冷房完備バスを増やして欲しい。地下鉄運行時間について始発、最終の営業時間を拡大して欲しい。市内と空港を結ぶ地下鉄の早期開通を望む。公共交通機関利用時の乗降者マナー向上のための啓もう活動を今以上に展開して欲しい。長安通カードをタクシーでも使えるようにして欲しい。
- (5) レーン増や立体交差などの抜本的な交通渋滞緩和策を講じて欲しい。交通規則やマナー違反者の取り締まり強化、交通規則遵守、マナー向上、交通教育などの啓蒙活動をしていただきたい。路上駐車車の取り締まり強化、駐車場の増設に取り組んで欲しい(例: 高新二路)。
- (6) 歩行者安全のため、交通警察による交通整理を強化するとともに歩道橋や地下道、歩行者道を新設、増設していただきたい。また暗い道が多いため(例: 解放路)街灯設置を進めて欲しい。電動バイクや3輪タクシーの走行マナーが悪く危険。通行規則の厳格化、違法通行の厳罰化、安全管理の強化を希望する。
- (7) 大気汚染の問題は深刻。政府主導で改善に向け積極的、具体的な取り組みをお願いしたい。
- (8) 道路の排水が悪く降雨時は路上に水が溢れる、水溜りが多い。改善を希望する。
- (9) 外国人に対し西安での生活に関する情報発信を充実して頂きたい。
- (10) 病気の際に言葉や習慣が異なるのは大変不安である。外国人用の高度な医療施設、或いは風邪などの軽い症状の時に利用できる外国人専用の医療機関を設置して欲しい。通訳サービスを受けられる病院や海外旅行傷害保険取り扱い可能な病院を増やして欲しい。

### 貿易通関

- (1) 海運に関して西安は内陸部である為コンテナ手配が難しい。例えば鉄道海運連絡方式では西安駅のコンテナを利用できるが、トラック輸送で西安→天津港或いは上海港→海外へ輸出する場合コンテナ手配が難しい。又は費用が相当高く困っている。空運に関して西安から海外に空輸する際、航空会社の貨物の扱いが乱暴であることが原因で破損することがある。一次的には貨物取扱員或いは

貨物取扱業者の問題であり、申し入れはしているが改善が見られず困っている。同取扱業者は既得権のある特定業者でいわゆる「聖域」になっており原因追究が困難なケースがほとんど。「聖域」の開放および取扱業者関係者へのサービス向上の意識啓蒙を要望する。これらの問題の解決、改善策の提案等について政府関連部門からのサポートを検討いただきたい。

- (2) 鉄道輸送に関する問題は従来から明らかな改善が見られない。鉄道輸送のコストは車より安価で、輸送中の破損も少ないので積極的に利用したいが、鉄道車両が確保できないことが多い。特に学生の長期休暇、冬の石炭運輸などのピークに重なると、更に難しい。安定的に利用できるようにして欲しい。
- (3) 西安税関の業務部門は、国際港務区へ引っ越すと聞いている。国際港務区は現状公共交通機関でのアクセスが不便で車でかなりの時間を要する(特に高新区から)。業務上大変不便、非効率になるため外資企業が多い場所には出先機関を設置するなどして不便さを解消してほしい。

### 税務会計

- (1) 地方税務局の業務処理の所要時間が不明確で、相当時間を要する事がよくある。効率化、迅速化、処理目安時間の明確化を希望する。担当者の法制度等の知識向上、行政サービスの更なるレベルアップを希望する。
- (2) 中央政府、省政府、市政府などが税務・会計関連の新しい政策、法令、通知等を公布する場合、主管部門から企業に内容に関する説明会の場を設けてほしい(特に外資企業や外国人にとって影響が大きいと思われる内容)。

### 労務

- (1) 労働安全衛生の活動を積極化させるために取り組み企業へのインセンティブ強化を希望する。労働安全に関わる法整備が進み関連当局による監査・測定が増えてきているが、適切な監査・測定のため関連業者の指導/監督強化を希望する。
- (2) 外国人社会保険制度について上海市など未だ加入が義務付けられていない都市もあると聞く。同制度は実態として外国人駐在員にとっては利用し辛い制度であり、西安市においても強制加入ではなく任意加入にするなどの検討を行って欲しい。
- (3) 居留許可申請が5営業日から15営業日に変更された。15営業日はほぼ3週間に渡り、この間サポートを提出するため、出張など移動が不便にな

る。北京や上海などでは写真付きの受領証明書が発行され、航空便、鉄道、ホテルなどの利用がその証明書で代替できているが、西安ではできないと当局から回答を受けた。他の都市同様に同証明書の発行をお願いしたい。

- (4) 居留許可更新時に不備がある場合、毎回異なることを言われ何度も窓口に通うことが続いているため改善してほしい。一つを修正が完了すると、新たに別の箇所の修正を指示されるなど非効率。最初に不備がある箇所を全て指導してくれば何度も通う必要がなくなる。また事前に電話で確認したにも拘わらず窓口に行くとき全く異なる説明を受けることが多く困っている。担当者の業務レベル、業務知識の統一、向上を図って欲しい。
- (5) 生産ラインの人員確保が困難になってきている。2013年高新区は短期専門学校への奨励政策を出したが、実務上、不便な面があり奨励金が給付されない事態が発生している。改善を希望する。
- (6) 労働者保護に力を入れようとする政策は理解するが、あまりに労働者寄りになっており、それが原因で労働者の質の低下を招いていると感じている（離職率の高さおよび労働者のマインドの低下）。安易な離職やあまりにも偏った労働者の権利主張が容易に許される制度は改善されるべきであり、雇用者の義務履行が過度に強調されるのは不公平である。法律を遵守している企業も雇用者として守られるべきであり、円滑な労使関係が確保されるような法規定の整備、運用を期待する。

### 知的財産

メーカーの許可無く勝手にメーカー名の看板を掲げ商売している業者に対する監督管理の取り組みについて市の見解と対策を聞きたい。

### 省エネ・環境保護

- (1) 西安ソフトウェアパーク（西安高新区）では6月から無通知の停電が何度も発生。夏場に電気供給が飽和状態となり、電気制限を実施することは理解するが、事前通知を切に希望する。供电局による減電通知が常に遅れる。また回数が多い。朝に通知があり「今から30%減電せよ」では対応できず生産に大きな影響が生じる。予告なしの停電もあり、突然の電源遮断は高価な設備の故障に繋がりがり多大な損害を受ける可能性がある。なお計画停電が公示されることもあるが日程通りに行われないことがある。一定の期間を確保した事前通知と計画通りの減電・停電を徹底して欲しい。電力不足に陥っているのであれば、例えば省エネ設備を設

置する企業に対し一部補助金を出す等、省エネ促進に対応する企業への助成制度があってもよいのではないか。

- (2) 西安市には産業廃棄物を熱や電気のエネルギーとして転換し「熱回収廃棄物」などに利用する処置ができる施設がないと聞く。産業廃棄物の有価物化施設（燃焼させ熱量を取り出す施設、発電施設など）の設置を行政や企業が積極的に取り組む施策を取るべきである。また、フロン破壊施設が市内に欲しい。
- (3) 毎年省エネ削減目標が設定されるが、前年実績をベースに設定されるので、前年の成績が良ければ良いほどハードルが高くなっていく。第12次5カ年計画に基づく、5年間で削減目標で設定された数値をクリアしているにも関わらず、目標設定がそれ以上に厳しくなる事に矛盾を感じる。真面目に取り組んでいる（目標達成している）企業とそうでない（目標達成できていない）企業とで、どう目標設定がされているのか開示して欲しい。頑張っている（目標達成している）企業に対してインセンティブが働く制度にして欲しい。

### 技術・イノベーション

- (1) 企業として大学教育の現場まで入りこみ、教育面から共同作業を行える様な機会は貴重。国際的な業務を行うには国際的なセンスも必要とされる。若い頃から教育の現場で異国の企業や文化と触れ合う機会を増やすことが必要。産学技術交流の場があれば教えて頂きたい。
- (2) 各種技術サービスが増えてきており必要性も増してきている。各種技術サービスの技術水準の標準化およびその価格の規格化、また当局による監督強化を希望。

### その他

- (1) 新工場建設時に申請や認証が多数必要で、多くの費用や時間を要した。西安市への投資を促進させるためには手続きの簡素化が必要。
- (2) 高新区に所在する会社周辺は商業地化・宅地化が進んでおり事業運営に非常に不安な毎日を送っている。少なくとも今後5年間は企業活動を阻害するような立地環境の改変は行わず「現状維持」を原則としてほしい。環境保護や近隣住民への配慮を重点的に行い企業活動するので、当局の強制による「会社移転」が避けられない状況には追い込まないでほしい。仮に移転を伴う場合でも十分なコミュニケーションを行い双方が納得することが前提で且つ十分な時間を確保したスケジュールと

なるよう配慮して欲しい。

- (3) 西安市戸県に所在しているが、行政機関の対応窓口が西安市なのか、戸県なのか、明確でない場合が時々ある。例えば、県の当該局に行って相談すると、「それは市の方へ行け」と言われ、市の方へ行くと「それは県の方へ行け」という具合である。担当者の認識不足なのか、そもそも行政のすみ分けができていないのか分からないが、右往左往して困るのは企業なので、このような場合の対応窓口等を教えて欲しい。

### ＜建議＞

- ① タクシーの合理的な理由のない乗車拒否や、メーター不使用があるので改善を希望する。クレーム対応電話の設置だけでは不十分なので、監視員の配置、罰金制度の導入等さらに踏み込んだ改善策を検討していただきたい。
- ② 不衛生な野良犬や野良猫の管理、生活ゴミ回収制度、ゴミ分別制度の見直し、公共トイレの更なる整備を希望する。
- ③ 冷房完備バスの増量、地下鉄運行時間の拡大、市内と空港を結ぶ地下鉄の早期開通、長安通カードのタクシー利用化を希望する。公共交通機関利用時の乗降者マナー向上のための啓もう活動を今以上に展開して欲しい。
- ④ レーン増や立体交差などの抜本的な渋滞緩和策を講じていただきたい。路上駐車を取り締まり強化、駐車場の増設に取り組んで欲しい。
- ⑤ 交通規則やマナー違反者の取締り強化および交通規則遵守やマナー向上、交通教育等の啓蒙活動をしていただきたい。電動バイクの走行マナーが悪く危険。通行規則の厳格化、違法通行の厳罰化、安全管理の強化を強く希望する。
- ⑥ 歩行者安全のため、歩道橋や地下道、歩行者道を新設、増設していただきたい。また暗い道対策の街灯設置を進めて欲しい。
- ⑦ 空気汚染改善に向けた積極的、具体的な取り組みをお願いしたい。
- ⑧ 外国人用の医療施設を充実化させて欲しい。通訳サービスを受けられる病院や海外旅行傷害保険取り扱い可能な病院を増やして欲しい。
- ⑨ 海運に関して西安は内陸部である為、コンテナ手配が難しい。又は費用が相当高く困っている。空運に関して航空会社の貨物の扱いが乱暴であるこ

とが原因で破損することがよくある。これらの問題の解決に向け政府部門からのサポートを検討いただきたい。鉄道輸送を積極的に利用したいが、鉄道車両が確保できないことが多い。安定的に利用できるようにして欲しい。

- ⑩ 西安税関の業務部門は国際港務区へ引っ越すと聞いている。現状、同区へのアクセスは大変不便なため外資企業が多い場所には出先機関を設置するなどして不便さを解消してほしい。
- ⑪ 地方税務局や出入境管理局の業務処理の所要時間が不明確で、相当時間を要する事が良くある。効率化、迅速化、処理目安時間の明確化を希望する。また担当者の法制度等の知識向上、行政サービスの更なるレベルアップを希望する。
- ⑫ 税務・会計関連の新しい政策、法令、通知等を公布する場合、主管部門から企業に内容に関する説明会の場を設けてほしい。
- ⑬ 労働安全衛生活動を積極化させるために取り組み企業へのインセンティブ強化を希望する。労働安全に関わる適切な監査・測定のため関連業者の指導/監督強化を希望。
- ⑭ 外国人社会保険制度について上海市のように強制加入ではなく任意加入にするなどの検討を行って欲しい。
- ⑮ 居留許可申請手続でパスポートを預けるため、出張など移動ができなくなる。他都市では写真付の受領証明書発行により、航空便、鉄道、ホテルなどが利用可能になる運用を行っており西安でも同様に同証明書の発行をお願いしたい。
- ⑯ 円滑な労使関係が確保されるような法規定の整備、運用を期待する。
- ⑰ 供電局による減電・停電通知について事前通知を徹底して欲しい。計画停電を行う場合は日程通りに行くことを徹底して欲しい。省エネ促進に対応する企業への助成制度を作って欲しい。
- ⑱ 産業廃棄物の有価物化施設（燃焼させ熱量を取り出す施設、発電施設など）の設置を行政や企業が積極的に取り組む施策を取るべきである。また、フロン破壊施設が市内に欲しい。
- ⑲ 省エネ削減目標を達成している企業に対してインセンティブが働く制度を構築して欲しい。
- ⑳ 産学技術交流の機会を増やして頂きたい。